



伊賀市美術博物館

基本計画

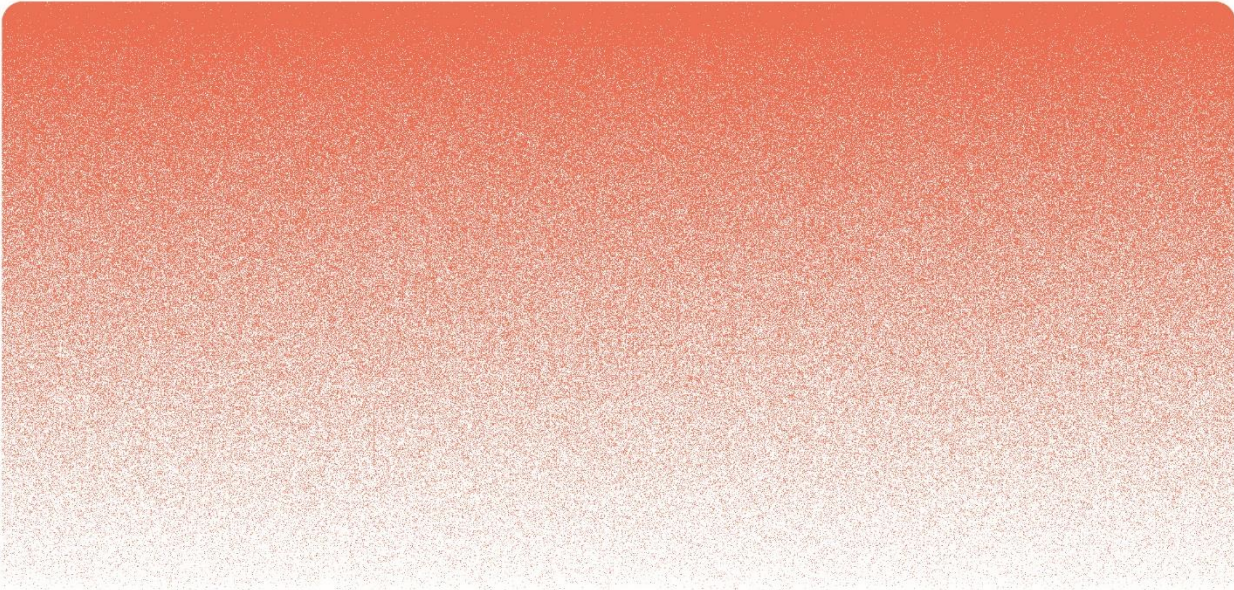
[答 申]



2026(令和8)年 8月
伊賀市美術博物館建設準備委員会

伊賀市美術博物館基本計画 目次

第 1 章	美術博物館の整備に向けて	5
	1. これまでの検討経緯	
	2. 伊賀市の現状と課題	
	3. 基本構想の概要	
	4. 検討にあたって求められる視点	
第 2 章	基本的な考え方	15
	1. 施設のめざす姿	
	2. 施設の基本理念 美術博物館の4つの役割	
	3. 基本的な機能	
	4. 施設の「役割」と「機能」の整理	
	5. 施設のテーマ	
第 3 章	事業活動計画	23
	1. 基本方針 ～3つの重点～	
	2. 美術博物館で展開する事業活動	
第 4 章	展示計画	35
	1. 展示計画の基本方針	
	2. 展示室の構成と考え方	
	3. 常設展示	
	4. 企画展示	
第 5 章	施設計画	51
	1. 施設計画の基本方針	
	2. 施設の諸室構成	
	3. 部門別設計機能	
第 6 章	管理運営計画	61
	1. 管理運営計画の基本方針	
	2. 開館形態・利用者サービス	
	3. 組織体制と人材育成	
	4. 収益確保と企業パートナーシップ	
	5. 運営方式の検討	
お わ り に		69



第 1 章

美術博物館の整備に向けて

(1) 芭蕉翁記念館の建設の歩み

伊賀市は、松尾芭蕉の生誕地として、昭和初期より顕彰施設の整備を進めてきました。1943 年芭蕉翁 250 年忌を契機として、俳聖殿と芭蕉文庫の建設構想が進められました。篤志家によって旧上野市に寄贈された筆跡や関連資料を基礎として、1951（昭和 26）年に旧上野市立図書館内に「芭蕉文庫」を設置しました。



その後、独立した施設の必要性が高まり、1955（昭和 30）年に「芭蕉会館」建設計画を取りまとめました。さらに、俳人でもあった（株）間組社長・神部満之助氏の寄付を受け、1959（昭和 34）年 6 月に展示・収蔵施設が竣工し、同年 10 月 10 日に「芭蕉翁記念館」として開館しました。

(2) 新芭蕉翁記念館建設に向けた検討の経緯

1994（平成 6）年、芭蕉翁記念館の老朽化や、収蔵・展示機能の劣化が課題となったことから、「芭蕉翁生誕 350 年記念事業」の一環として、旧上野市に「芭蕉翁記念館建設検討委員会」を設置しました。1998（平成 10）年には、同委員会から建設に向けた答申を受けましたが、その後、市庁内で協議を進めたものの、建設時期や候補地などについて具体的な結論には至りませんでした。

市町村合併後の 2007（平成 19）年には、「（仮称）新芭蕉翁記念館整備検討委員会」を発足させ、翌 2008（平成 20）年に基本構想の答申を受けました。同年に、「（仮称）芭蕉翁記念館基本計画検討委員会」を設置し、2009（平成 21）年に本市として基本計画を取りまとめました。ところがその後、各関係機関との調整が難航したことから、この計画を再度検討することとしました。2013（平成 25）年には新たに「（仮称）芭蕉翁記念館事業計画検討委員会」を設置し、同委員会において「市役所北庁舎跡」「桃青中学校跡」「上野図書館」の建設候補地が提示されました。しかし、当時は市庁舎移転や旧上野市庁舎・上野図書館の整備方針といった市全体の将来計画が並行して議論されていたことから、最終的な結論には至りませんでした。

（３）美術館建設に関する市民からの要望と議会の動き

本市における美術館建設の機運は、市民活動や市議会での議論を通じて高まってきました。2006（平成 18）年には、「美術館建設を推進する会」から、約 9,200 人の署名を添えた美術館建設を求める陳情書が本市に提出されました。内容は、旧上野市街中心部の文化施設集積地への美術館整備を求めるものでした。

同年 6 月には、本市議会において美術館建設を求める請願が採択されました。さらに 2014（平成 26）年には、「美術館建設を求める会」から、旧上野市庁舎を活用した美術館・芭蕉翁記念館・歴史系博物館などを複合した施設の整備を求める要望書が本市に提出されました。

（４）伊賀市美術博物館建設準備委員会の設置

これらの経緯を踏まえ、2023（令和 5）年 4 月に「伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例」を制定し、新たな芭蕉翁記念館を含む美術博物館の整備に向け、専門的な検討を行う体制を整えました。同年 7 月には、市長が同委員会に諮問するとともに、市民の意見を計画に反映させるため、市民アンケート調査（回答者 1,504 人）を実施しました。これらの結果を踏まえ、委員会での審議を重ねたうえで、2024（令和 6）年 5 月には、同委員会が「美術博物館基本構想」を市長に答申しました。続いて同年 6 月には、本市として同基本構想を取りまとめました。

本市では、人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの維持や担い手の確保が難しくなっています。こうした状況のもと、文化活動を支える人材や継承の機会が減少し、文化に触れる機会の偏在が広がるおそれがあります。さらに、生活様式や価値観の多様化、デジタル技術の普及に伴い、市民が文化に関わるきっかけや、求める体験のあり方も変化しています。

これらの社会状況を踏まえ、基本計画では、伊賀の歴史・文化を将来にわたり守り、活用し、次世代へつなぐため、解決すべき課題を次のとおり整理しました。

(1) 子ども・若者が伊賀の歴史・文化に触れる機会の創出

子どもたちが文化や芸術に触れることは、豊かな人間性と創造性を育むために欠かせません。ところが、市民アンケートでは、10代の約60%が「この1年間に美術館や博物館など、美術作品や文化財に触れられる施設を訪れていない」と回答しており、若い世代が歴史・文化に触れる機会が十分に確保されていない現状が明らかになりました。これは、「伊賀の歴史や文化を知る機会の不足」「地域への愛着や誇りを育む機会の不足」「豊かな感性を養う体験の不足」といった社会教育上の課題につながっており、将来の地域を担う世代にとって大きな問題です。

(2) 文化資源の魅力発信と「芭蕉のふるさと」の認知度向上

本市には、松尾芭蕉をはじめ、歴史・考古・美術工芸など多岐にわたる文化資源が豊富にあります。国・県・市指定の文化財数も県内最多で、その文化的価値は高いものです。一方で、その魅力は市内外に十分に伝わっておらず、「芭蕉のふるさと」という核となる価値も市民に十分認識されていないことが課題です。その結果、こうした貴重な文化資源は、地域振興や観光振興などに十分活用されていません。

(3) 保存環境と管理体制の整備

歴史・文化資料の多くは紙・木・絹といった自然素材であり、適切な温湿度管理や紫外線対策が不可欠です。芭蕉翁記念館は竣工から 60 年以上が経過しており、温湿度管理・照明など収蔵庫の環境に関して、現代の文化財保存基準を満たしていない状況です。同館が所蔵する約 3,000 点の芭蕉関係資料（真筆 30 点を含む）は全国有数のコレクションですが、現状では十分な保存環境が確保されているとはいえません。また、歴史・考古・美術工芸などの資料が市内各施設に分散し保存環境が整っていないこと、学芸員が不足しているため調査研究や保存管理が十分に行われていないことなど、課題は山積しています。現状のままでは、多くの歴史・文化資料が損傷・劣化するおそれがあり、早急な改善が求められます。

(4) デジタル・体験型の活用不足と参加機会拡充

市民アンケートでは、若年層を中心に、文化施設の利用経験が少ないことが明らかになりました。一方で、AR・VR などのデジタル技術を活用した体験型展示、ワークショップや創作スペースの整備、子ども向け教育プログラムの充実を求める声も数多く寄せられています。これは、次世代を担う子どもたちが、楽しみながら学び、創造的に参加できる機会の提供を望んでいることを示しており、文化資源を体験・学習へと活用する仕組みづくりが求められています。

（１）美術博物館のめざす姿

伊賀の歴史・文化を守り、人々の豊かな心を育む場として、持続可能なまちづくりに貢献する「ひろがる未来への拠点」をめざします。基本構想の核は、市民や来館者が歴史・文化を通じて伊賀の魅力を発見し、未来に向けた創造性を育むことにあります。

芭蕉翁のふるさと 伊賀の歴史文化 ひろがる未来への拠点

（２）４つの基本理念



創造の拠点

市民、特に若年層が多様な歴史文化に触れ、豊かな感性と想像力を伸ばす社会教育の場を提供します。

目指す方向性

地域への愛着と誇りを育む

芭蕉をはじめとする伊賀の歴史・文化に触れ、その魅力と誇りを分かち合うことで、地域への愛着を育みます。

創造性を育む

歴史・文化の本物に触れられる体験や、創造的な展示を通して、来館者に新たな気づきと創造のきっかけを提供します。

未来を担う人材を育てる

持続可能な地域づくりの担い手を育成します。さらに教育機関と連携し、子ども・若者に伊賀の歴史・文化を学ぶ機会を提供します。



情報発信の拠点

松尾芭蕉をはじめとする伊賀の歴史・文化の魅力を、市民や子どもたちに分かりやすく伝え、地域への愛着と誇りを育むとともに、次世代へ受け継いでいきます。また、その魅力を国内外へ発信し、伊賀市を訪れ、地域の文化資源や観光資源に触れるきっかけをつくれます。

目指す方向性

賑わいの創出

多様な手段を活用し、伊賀市の魅力ある歴史・文化を国内外に発信します。あわせて、伊賀市の文化・観光資源に足を運んでいただけるよう、誘客にも取り組みます。

さまざまなつながりを活かす

芭蕉・俳句関連機関や各地の文化観光施設と連携し、つながりを活かして伊賀市の魅力を全国に発信します。



交流の拠点

多様な文化の交流を促し、互いの理解と創造的なつながりを育む場をつくれます。

目指す方向性

さまざまな交流

多彩な文化芸術体験やワークショップを通じて、幅広い交流を生み出します。多様な価値観を知り理解し合う心を育む場をめざします。

憩い集う場所

誰もが身近に伊賀の歴史・文化に触れ、親しめる場所であることが大切です。気軽に立ち寄れて、居心地のよい場をめざします。



保 存 継 承 の拠点

伊賀の豊かな歴史・文化を適切に保存・管理し、未来へ引き継ぐ環境を整えます。

目指す方向性

伊賀の歴史文化・俳文学の拠点

俳諧・俳句関係の資料をはじめ、伊賀の歴史・文化に関する資料を適切に保存・継承し、未来へ引き継ぎます。特に芭蕉研究の分野において、「松尾芭蕉といえば伊賀市」と全国に認識される中心的存在になることをめざします。

（３）建設候補地

建設候補地の選定にあたっては、アクセス性と周辺施設との連携のしやすさを重視しました。その観点から、伊賀鉄道やコミュニティバス「にんまる」、三重交通バスの発着拠点である上野市駅に近接し、伊賀上野城・伊賀流忍者博物館などの観光施設、新上野図書館・旧崇広堂などの文化施設、さらに史跡芭蕉翁生家など芭蕉翁ゆかりの施設とも連携しやすい中心市街地北東部エリアが、他地域に比べて優位であると判断しました。

次に、市から示された５か所の建設候補地を基礎として、委員会で現地視察等を行い、立地条件や周辺環境等を検討しました。その結果、アクセス性と周辺施設との連携のしやすさに加え、市有地であること、財源の確保、災害への備え等の条件を踏まえ、「桃青中学校跡」と「旧上野図書館」の２か所に候補地を絞り込み、比較検討しました。これらの条件を総合的に勘案した結果、十分な敷地面積を確保でき、水害等の災害リスクが比較的低い「桃青中学校跡」が優位であるとの結論に至りました。

施設整備を進めるにあたっては、本市の将来像や文化政策の方向性を踏まえ、次の視点を総合的に検討することが求められます。

1. 文化政策の総合的な推進

第2次伊賀市総合計画第3次基本計画や文化振興ビジョン、文化財保存活用地域計画など関連計画との整合性を図り、市の文化政策全体の中で美術博物館の役割を明確に位置づけることが重要です。

2. 市民参加と合意形成

市民アンケートやパブリックコメントで示された多様な意見を踏まえ、幅広い世代の声を反映しながら、合意形成を図ることが不可欠です。

3. 持続可能な管理運営体制の構築

学芸員など専門職の適正な配置、直営・指定管理者制度を含む運営方式の検討、寄付や協賛など民間との連携による財源確保など、長期的に安定した運営体制を見据えた仕組みづくりが求められます。

4. 地域資源との連携と回遊性の向上

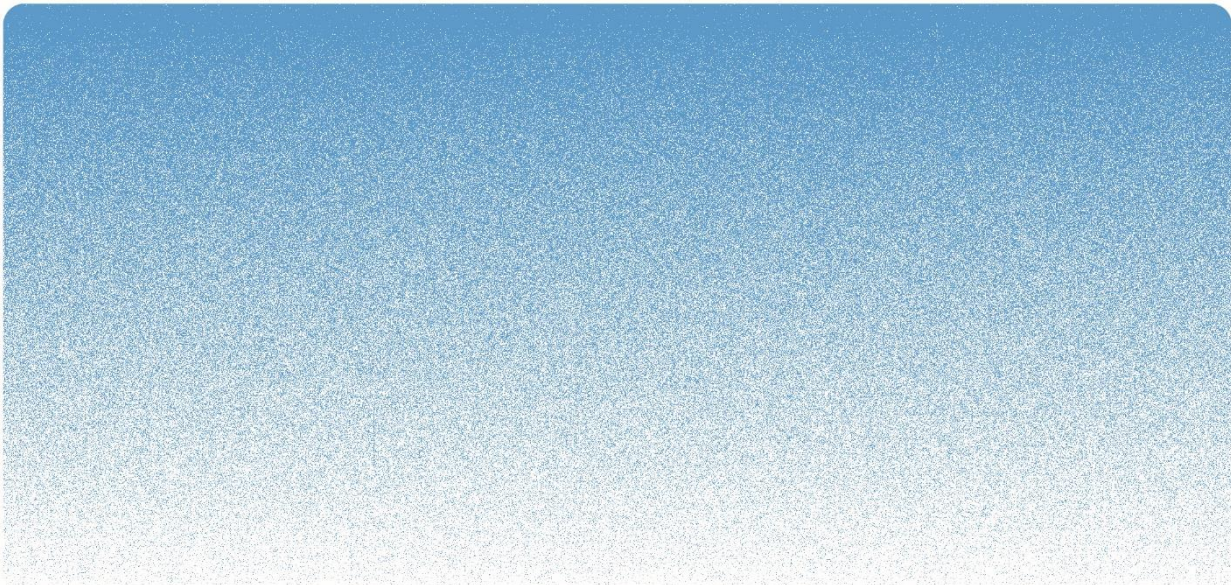
芭蕉関連施設、伊賀上野城、忍者博物館など、周辺の文化・観光資源との連携を強化し、市内外の来館者が楽しめる回遊ルートを形成することで、中心市街地の活性化を図ることが重要です。

5. 広域的な文化ネットワークの構築

全国の芭蕉や俳句関係の施設及び美術館・博物館との情報交換や共同企画を通じて、広域的な連携体制を築き、本市の文化的価値をより広く発信することが重要です。

6. 保存と活用の両立

貴重な歴史・文化資料の保護に必要な保存環境を整備するとともに、市民をはじめ来館者がその価値を理解し、伊賀の歴史・文化への認識を深められるよう、展示手法や活用方法を工夫することが求められます。



第 2 章

基本的な考え方

美術博物館は、松尾芭蕉とそのふるさとを中心として、来館者が伊賀の歴史・文化の魅力を「発見する」場です。

基本構想で掲げる「芭蕉翁のふるさと 伊賀の歴史文化 ひろがる未来への拠点」というめざす方向性のもと、松尾芭蕉とそのふるさと伊賀の魅力を育む役割を果たします。さらに、伊賀の豊かな歴史・文化を大切に守り、次世代への継承をはかります。

芭蕉翁のふるさと

～芭蕉と出会い、伊賀を見つける～



松尾芭蕉は、世界的に知られる詩人として大きな足跡を残しました。俳諧という芸術を通じて人々の暮らしや自然を大切にし、生涯にわたり創作を続けた芭蕉は、旅に捧げた人生の中で「不易流行」に代表される深い思想をこめた境地に到達しました。今も日本文化の大切な基盤のひとつとなっているこの精神は、芭蕉が生まれ育った伊賀の風土や文化と密接に結びついています。芭蕉の生涯や作品に親しみながら、芭蕉が見た世界に思いを馳せ、芭蕉との出会いをきっかけに多様な伊賀の魅力を「発見」できる施設となることをめざします。

伊賀の歴史・文化

伊賀の地は、戦国時代に異彩を放った伊賀流忍者や、桃山文化の「侘び」を象徴する伊賀焼など、独自の文化を育んできました。文化財の指定件数は県内最多を誇ります。その基層となるのが、古琵琶湖に由来する盆地という地形的特徴です。小さな盆地、谷や里山からなる伊賀の各所には、古代の前方後円墳や中世の城館が点在し、身近なところに歴史を感じることができます。また、近世初頭に藤堂高虎が築いた上野城と城下町には、近世・近代・現代の歴史と文化財の重層性を見ることができます。多彩な側面を持つ伊賀の歴史・文化、伊賀の「知」を、来館者が五感で体感できる形で提供することは、美術博物館の重要な役割です。



芸術のまち、伊賀



文化を発信する奈良・京・大坂に近い伊賀には、伊賀焼や仏像彫刻、絵画などの優品がもたらされました。また、藤堂藩の経済力のもとに開花した、華やかな江戸の文化を象徴する近世絵画も残されています。

こうした文化的土壌を背景に、近代になると「洋画のまち」といわれるような、芸術活動の盛んなまちとなり、奥瀬英三、元永定正、榊莫山といった日本を代表する芸術家を生み出しました。

美術博物館は、豊かな自然と歴史・文化を背景に、伊賀焼のみならず、近現代の絵画、多彩な現代アートに触れ、新たな創造の可能性を探る場としての役割を担います。

ひろがる未来への拠点

～伊賀を知って、未来を描く～

美術博物館は、「ひろがる未来への拠点」として、伊賀の歴史と文化を学び、体験し、次世代へつなぐ場をめざします。特に、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育み、松尾芭蕉をはじめとする伊賀ならではの文化を大切にする心を育てる教育的役割を重視します。

その実現に向けて、学びと体験の機会を広げ、世代や立場を超えて文化に触れられる環境を整えます。あわせて、地域に残る歴史・文化資料や記憶、文化活動を掘り起こし、その価値をわかりやすく発信しながら、新たな文化の担い手を育てていきます。

さらに、市民や来館者が出会い、語り合い、共に創り上げる交流の場を広げることで、文化を核とした来館機会の拡大や関係人口の創出につなげます。

誰もが伊賀の歴史・文化に触れて感動や共感を得るだけでなく、その体験を通じて創造性を育み、未来を描く「未来を創るミュージアム」として、地域の活性化や、まちへの愛着と誇りの醸成を促し、持続的な地域の発展に寄与します。



創造の拠点

美術博物館は、市民や未来を担う子どもたちが多様な歴史・文化に触れ、豊かな心を育み、成長する創造の拠点となります。社会教育施設として、伊賀の歴史・文化の「ホンモノ」に触れることができる展示などを通じて、来館者に新たな気づきを与え、創造するきっかけを提供します。



情報発信の拠点

松尾芭蕉を生み育てた伊賀の魅力を発信する拠点となり、「訪れたいまち」として注目される活動を展開します。伊賀の素晴らしさ、面白さを国内外に広めます。

さらには、全国の俳諧・俳句関連の施設や団体あるいは、博物館、美術館などとのつながりを活かし、伊賀の魅力を全国に広めます。



交流の拠点

美術博物館は、国内外を問わず、さまざまな交流を生み出し、互いを理解し合う心を育む拠点となります。市民参加型のワークショップなどの活動を提供することで、文化を通じた絆を深める場となることをめざします。

また、来館者が気軽に訪れることができる憩いの場となることもめざします。



保存継承の拠点

本市が誇る松尾芭蕉や俳諧・俳句資料、歴史・文化に関するさまざまな資料を未来に引き継ぐため適切に保存管理する環境を整備します。また、伊賀の歴史・文化をより深く知るため研究し、未来に引き継いでいくための体制を整備します。



「創造（育む）」「情報発信（伝える）」「交流（集う）」「保存・継承（守る）」の4つの役割を実現するため、次の四つの基本的な機能を施設・事業の柱として位置づけます。

1. 未来を育む場

～創造力を育む～

「ホンモノ」に触れることは人の感性を大きく育みます。美術博物館で松尾芭蕉の真筆を目にすると、その人となりになり思いを馳せます。また、伊賀焼を見ると、その素朴で力強い美しさに心を奪われます。これらの体験は、言葉では表現できない感動をもたらします。この感動が、人々の心の中で新たな発想や創造力を育む土台となります。



～未来を担う人を育む～

子どもたちの柔軟な心と感性は、さまざまな刺激によって大きく育ちます。五感を通じた体験型プログラムや、自ら考え表現する創造的なプログラムを提供することで、子どもたちが自分なりの視点で伊賀の文化を解釈し、新たな表現へと発展させる機会を提供します。

2. 伊賀を伝える場

～伊賀の文化の拠点として～

伊賀には、松尾芭蕉や伊賀流忍者、伊賀焼といった独自の魅力があります。これらは市民だけでなく、国内外から多くの人々を引き寄せます。

美術博物館は、伊賀のゲートウェイとして、訪れる人々が「もっと知りたい」と思う機会を提供し、次の場へとつなげるきっかけを作ります。

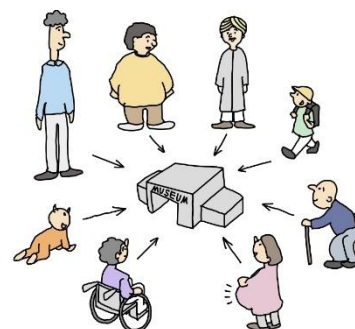
また、市内に点在する芭蕉ゆかりの施設や文化観光施設などと連携を強化することで、訪れる人々の回遊性を高め、本市の活性化につなげます。



3.集いと憩いの場

～多様な価値観が交差する～

異なる世代や文化的背景をもつ人々が集う多様性こそ、新たな気づきや創造を生み出す源泉となります。さまざまな価値観や視点が交差し、対話や協働が生まれる仕組みを整えます。



～第三の場として～

誰もが気軽に訪れ、思い思いに過ごせる開かれた場をめざします。展示室での静かな鑑賞はもちろん、くつろげる時間や自由に学べるスペースなど、多様な「居場所」を用意し、市民の日常に文化的な豊かさをもたらします。



4. 歴史・文化を守り、地域への愛着を育む場

～記憶をつなぐ～

美術博物館は、伊賀の豊かな歴史・文化を守り、未来へ継承する「記憶をつなぐ場」としての役割を担います。

ひとつひとつの資料や作品は、過去の伊賀の人々の営みや思いを今に伝える貴重な証です。これらを適切に守り、市民が自らのルーツと向き合い、「伊賀らしさ」とは何かを考え、共有する機会を提供します。山々に囲まれた盆地という地形が育んだ独特の文化を学ぶことで、地域への誇りや愛着を育みます。

「未来を育む場」「伊賀を伝える場」「集いと憩いの場」「歴史・文化を守り、地域への愛着を育む場」という4つの基本的な機能を連携させ、美術博物館の持続的な発展を図り、「ひろがる未来への拠点」としての役割を果たします。

これらの4つの役割と機能を、次のとおり整理します。

各役割と機能は互いに連携し合いながら、「文化拠点」としての価値を支えます。

役割 創造の拠点

機能 未来を育む場

子どもの頃の文化体験は、感性や文化的素養を育む土台となります。体験し、考え、つくり出す活動を通じて、未来の文化を支える担い手を育てます。

役割 情報発信の拠点

機能 伊賀を伝える場

伊賀ならではの文化資源を、魅力的に発信します。発信は教育普及や観光の促進にもつながり、地域の活性化と、まち全体の魅力向上に寄与します。

役割 交流の拠点

機能 集いと憩いの場

市民や来館者、研究者、アーティストなど、さまざまな人々が気軽に集い、交流できる場を提供します。交流を通じて新しい文化の価値や表現が生まれ、持続的な文化創造の原動力とします。

役割 保存継承の拠点

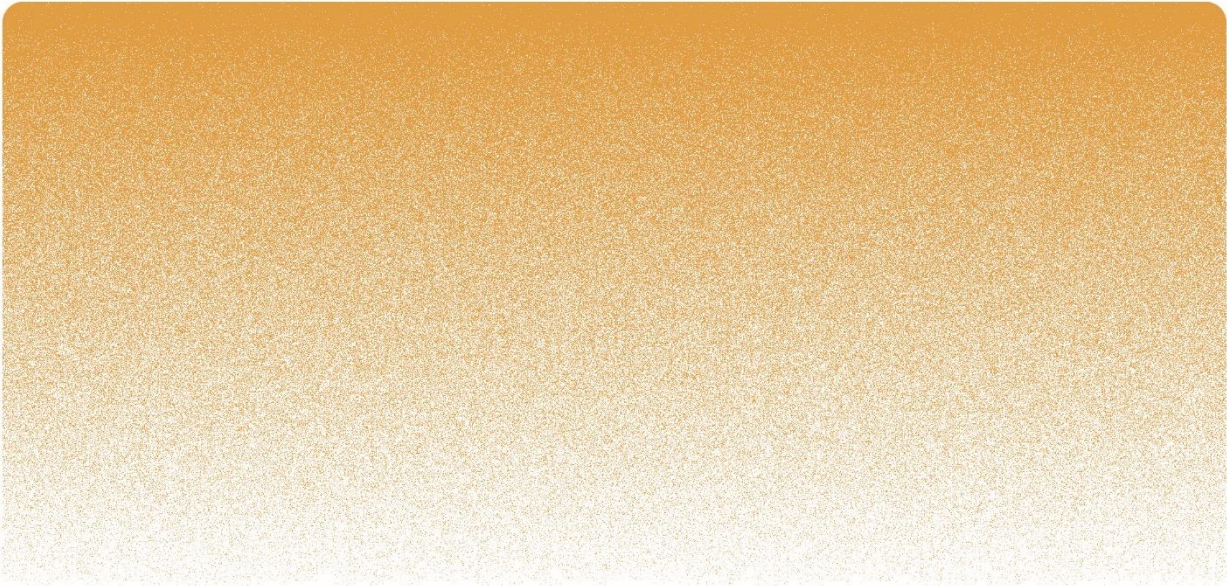
機能 記憶をつなぐ場

伊賀地域の文化資源を調査・研究し、適切に保存することで、地域の歴史・文化の価値を明らかにします。「地域の誇り」として、次世代へ引き継いでいきます。

～ 芭蕉翁のふるさと秘蔵の国 伊賀 ～
「未来を創る ミュージアム」

美術博物館は、ふるさとの偉人・松尾芭蕉と、そのふるさとである伊賀の歴史・文化を広く知っていただくことを目的とし、その理解を深めるための取り組みを通じて、伊賀の歴史・文化を未来へ継承するとともに、新たな文化を創造する場として、市民とともに成長する施設をめざします。

伝統を守りながら、常に新たな価値を生み出す文化拠点として、本市の未来を支える重要な役割を担います。



第 3 章

事業活動計画

これまで美術館や博物館は、教育・学術・文化の発展を支える社会教育施設としての役割を担ってきました。近年は、文化芸術基本法や文化観光推進法の施行に加え、2023（令和5）年の博物館法改正により、調査研究・収集保存といった基盤的業務に加えて、地域社会、教育、観光などとの連携がこれまで以上に重視されるようになりました。あわせて、デジタル化の進展やコロナ禍を含む社会変化により、国際博物館会議（ICOM）における議論も深化しています。

こうした背景のもと、美術館や博物館は単なる展示の場にとどまらず、地域の課題解決や魅力向上に寄与する、より社会的な存在へと役割を広げています。

伊賀市の文化振興政策に関する条例及びビジョン・プランでは、誰もが文化芸術に触れる機会の創出、子どもの体験機会の拡充、担い手の育成、施設の有効活用、歴史文化の継承と新たな創造、観光・産業との連携、社会的課題への対応などを基本方針として掲げています。



美術博物館は、これらの方針を実現する拠点として、調査研究・収集保存といった基盤機能を確かに担いながら、学び・創作・交流・連携を生み出す役割を担います。

その実現に向けて、美術博物館は、子どもから大人まで誰もが気軽に訪れ、学びや出会いを通じて地域の文化を発見できる「文化拠点」をめざします。ここでいう文化拠点とは、調査研究・収集保存などの基盤機能を土台に、学び・創作・交流を通じて新たな価値を生み出す「文化創造の場」であると同時に、市民、学校、地域、事業者、文化団体などの多様な主体と協力し活動を生み育てる「共創の場」としての役割を併せ持つものです。市民が郷土への誇りを実感し、その文化を次世代へ引き継いでいくための活動を支えることは、美術博物館の重要な役割です。

以上を踏まえ、事業活動の基本方針として、次の3つの重点を掲げます。

伊賀地域の文化資源の掘り起こしと発信

事業の出発点は、文化資源を掘り起こし、調査研究と保存を通じてその価値を確かなものとし、わかりやすく発信することです。これにより市民の理解と誇りを育て、教育や観光などへの波及につなげます。

誰にでも開かれた施設

誰もが安心して訪れることができる、伊賀への入口の整備が不可欠です。開かれた施設環境は、文化に触れる機会を広げ、学びを支えるとともに、多様な人々が集い交流するための基盤となります。

みんなで協力し、共に成長する

市民、学校、地域、事業者、文化団体などの多様な主体と協力し「共創の場」として機能する仕組みを築きます。単発の参加を継続的な関わりへとつなげることで、活動が地域に根つき、事業を持続的に広げていくことができます。

美術博物館の事業活動は、まず、調査研究や収集保存によって活動の基盤を築きます。次に、得られた成果を展示公開や教育普及活動に活用します。さらに、活動を通じて市民や学校、企業、他機関とのつながりや協働を広め、新たな活動へと結びつけていきます。活動を重ねることによって、人々が集い、学び合い、地域全体で文化資源を共有しながら、持続可能なまちづくりに寄与することになります。

1 基盤づくり（調査研究・収集保存）

学芸員を中心にして、市民や研究者の協力を得て、地域の歴史文化を調査研究し、貴重な資料や作品を収集・保存します。こうした調査研究と収集保存は、美術博物館の活動を支える土台となります。

2 活用事業（展示公開・教育普及）

調査研究の成果を、常設展示や企画展示を通じて分かりやすく紹介します。あわせて、ワークショップなどを開催し、だれもが楽しく学べる機会をつくります。

3 発展事業（つながり・協働）

展示やワークショップを通して、市民同士の交流をはじめ、学校、企業、他の美術館・博物館とのつながりが広がっていきます。さらに、ボランティア活動や市民参加型の活動などを通じて、ともに文化を育てる取り組みを進め、その成果を次の調査研究や展示活動へとつなげていきます。



（１）調査研究活動

【方針】

地域の資料を調査・研究することは、美術博物館の大切な役割のひとつです。美術博物館では、地域に根ざした歴史・文化について、調査研究を通じて学術的に価値を見出し、その成果を収集・保存・展示・教育普及へとつなげていきます。こうした取り組みを重ねることで、地域の文化資源を次世代へ継承し、国内外へ発信する拠点となることをめざします。

また、地域には、まだ見いだされていない資料や、活用されないまま大切に保管されている資料が数多くあります。あわせて、証言や語り、記憶といった形のない情報（オーラルヒストリー）も、地域の貴重な文化資源です。これらを丁寧に掘り起こし、公開・活用を通じて、新たな文化資源の発見や創出へとつなげていきます。

【事業活動の展開】

学芸員が中心となり、市民やさまざまな担い手の方々と協力しながら、文化資源としての価値を有する資料や証言などの調査研究に努めます。

そのうえで、展示や各種プログラムを通じて広く公開・活用し、得られた知見を次の調査研究へとつなげていきます。こうした循環を続けることで、地域の文化資源をより豊かにしていきます。



（２）収集保存活動

【方針】

地域にゆかりのある資料を収集することも、美術博物館の大切な役割のひとつです。失われるおそれのある資料を適切に収集・保管し、地域の文化的アイデンティティを守り、次世代へ引き継ぎます。

収蔵庫については、防災・防犯・環境管理を徹底できる機能を備えることを基本とし、あわせて IPM（総合的有害生物管理）や IoT センサーの活用により、温湿度や照度などを継続的にモニタリングできる環境の整備を検討します。

【事業活動の展開】

収集体制の整備として、収集対象を明確にするための方針を定めます。さらに、有識者で構成する検討委員会を設置し、寄託・寄贈の受け入れや購入の可否について、公正かつ透明性の高い手続に基づき審議します。

収蔵環境の拡充として、サテライト拠点を含めた収蔵スペースの確保や、必要に応じた外部倉庫の活用などにより、将来的な収蔵需要に対応できる体制を計画的に整備します。外部倉庫を活用する場合も、防災・防犯・環境管理の水準が確保できることを前提とし、災害時のリスク管理についても十分に考慮します。

また、資料を守り伝えていくためには、地域の理解と協力が欠かせません。次世代育成のための教育プログラムとして、若年層を対象に、資料保存の大切さを学ぶ機会を提供し、美術博物館への親しみを高めるとともに、将来の支援者や文化の担い手の育成につなげます。



（３）展示公開活動

【常設展示の構成】

常設展示は、「芭蕉エリア」「秘蔵の国 伊賀エリア」「子ども展示室」の三部構成とします。

「芭蕉エリア」では、俳諧や旅をテーマに、真筆資料などを交えながら、伊賀の豊かな自然と人々が育んだ松尾芭蕉の世界観を伝えます。

「秘蔵の国 伊賀エリア」では、古墳や城下町の暮らし、忍者、祭礼などそれぞれの時代の多彩な文化を通じて、伊賀の歴史・文化を紹介します。

「子ども展示室」では、子どもが主体的に学べる参加型・体験型の展示を展開し、安全で包摂的な学びの場とします。

【企画展示】

学術研究の成果を反映した多彩で魅力的な企画展を開催します。あわせて、他地域の博物館や美術館と連携し、巡回展や共催展を行うことで、伊賀の歴史・文化をより広く発信します。

また、国宝・重要文化財などの貸出要件に対応できる展示環境の整備をめざします。そのため、温湿度や照明を適切に管理できる展示室を整備するとともに、防災・防犯設備を備えます。さらに、関係する基準・ガイドラインに基づき管理体制を整えることで、貴重な文化財を安心して公開できる環境づくりを進めます。

【活動例】

展示とつながる体験として、教育普及活動などとの連携を強化し、ワークショップスペースなどを活用した体験活動を展開します。また、展示と一体となったプログラムを企画し、アーティストなどによる実演やデモンストレーションを展示企画の一部として取り入れることも想定します。これにより、「作品を見る場」にとどまらず、「学び合い、交流する場」へと活動を広げていきます。

デジタルアーカイブとして、資料のデジタル化を進め、データベースとして公開します。研究者や市民が利用しやすい環境を整備し、資料の保存と活用の両立を図ります。

（４）教育普及活動

【方針】

教育普及活動は、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、地域の歴史・文化に親しみ、学びを深める機会を提供することを目的とします。館内での学びに加え、学校や地域などへも学びの場を広げ、世代を超えて継続的に学び合える環境を整えます。

また、調査研究・収集保存・展示公開で得られた成果を、理解しやすい形へ構成し、教育プログラムとして地域に還元します。こうした取り組みを通じて、郷土への理解と愛着を育み、地域文化の継承と発展に寄与するとともに、再訪を促す仕組みを整え、学びをきっかけとしたリピーターの増加をめざします。

さらに、年齢や性別、障がいの有無、国籍、言語、文化的背景にかかわらず、誰もが安心して参加できるよう、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、多言語対応などを整備し、文化の輪を広げる機能を高めて、安全で包摂的な学びの場をつくります。

【推進体制】

教育普及活動を継続的に推進するための人員を配置します。あわせて、市民が学びを支える担い手として関われるよう、サポート・スタッフとして学習支援に参加できる仕組みを検討し、地域の力を積極的に取り入れながら、地域とともに教育を支える体制を築きます。

また、多世代協働による地域文化探究を展開し、来館者、特に子ども・若者が主体的に参画できる学びの機会を確保します。学校・地域との連携、公益文化団体、大学、研究機関などとの共催、医療・福祉分野との協働を図り、多様な機関と連携しながら学びの裾野を広げます。

【事業活動の展開】

1. 学校教育支援

学校と連携し、地域資源を生かした体験プログラムの開発・実施を検討します。俳句づくり、伊賀焼制作、伝統芸能体験などを柱に、ワークショップや出前授業として展開し、子どもたちが郷土への理解と愛着を深められる学びを支えます。あわせて、高校生などによる郷土調査の取り組みを支援し、学芸員が専門的にサポートしながら、調べる力・まとめる力・伝える力を育む機会を提供します。

2. 社会教育支援

講演会・学習講座・ギャラリートークなどを開催し、幅広い世代の学びに応えます。収集保存の意義や、展示の背景にある研究成果を分かりやすく伝えることで、学びを深めるとともに活動への理解を高めます。

また、医療・福祉分野などと連携し、資料を活用した文化活動を通じて、参加と交流の機会を広げます。

3. 収集保存とつながる学び（保存教育）

資料を守り伝えることの大切さを次世代へ伝えるため、来館者、特に若年層を対象に、資料保存の意義を学ぶ機会を提供します。バックヤードツアーなどを通じて、保存管理や収蔵活動の重要性を分かりやすく紹介し、美術博物館をより身近に感じてもらえるよう努めます。あわせて「子ども学芸員プログラム」を実施し、学芸員の仕事や資料、展示について学び、その学習成果をもとに、参加者が自ら選んだ資料の魅力や背景を来館者に分かりやすく紹介するギャラリートークを行うことも検討します。

4. アウトリーチとサテライト（学びの場の拡張）

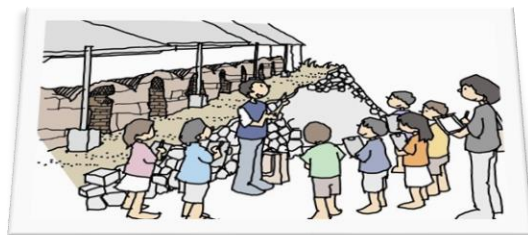
館内にとどまらず、学校や地域などへのアウトリーチ活動を展開し、多くの人が地域文化に触れる機会を創出します。市内の文化施設などと連携したサテライト展示についても検討し、生活圏の中に学びの入口を増やします。

また、学校、地域、事業者、文化団体などと協働し、講座やイベントを共催することで、学びと交流の場を地域全体へ広げます。

5. 継続学習と成果共有（学び続けられる仕組み）

年間を通じて講座やイベントを実施し、幅広い世代が継続して学べる環境を整えます。参加者が学びの成果を作品展示や発表会として共有できる仕組みを設け、学びの意欲を高めます。例えば「みんなの伊賀ミュージアム」展を開催し、市民の創作作品を披露する場を検討します。

市民や企業も参加する事業を展開し、地域で暮らし働く人々が持つ知識、経験、仕事及び暮らしから学ぶ機会をつくります。展示に関連する講座や交流会を通じて、地域の文化を多様な視点から知り、学び合う活動へと広がります。



（５）つながる活動

【方針】

「つながる活動」は、地域に息づく多様な文化資源を生かし、人々や団体、文化施設、企業などと積極的に連携することを目的とします。文化振興や観光の推進、さらにはまちづくりにも寄与できるよう、館内にとどまらない学びと交流の機会を地域へ広げていきます。あわせて、本館の調査研究・展示・教育普及で得られた成果を地域と共有し、地域とともに育み合う循環をつくることをめざします。

【事業活動の展開】

1. 地域や多機関との連携

地域、文化団体、事業者、商工会、観光協会などと協働し、イベントや講座などを共催します。例えば、地域企業や商店街と協力してイベント、マルシェ、ナイトミュージアムなどを開催し、市街地のにぎわいにつなげます。また、地元の飲食店や宿泊施設とも連携し、来館に合わせて市内回遊の促進を図ります。

2. ゲートウェイ機能と地域経済への貢献

美術博物館を本市のゲートウェイとなる拠点として位置づけ、地域や商工会、観光協会などと連携し、地域の歴史・文化にちなんだ観光ルートを企画します。これにより、来館を起点とした回遊型観光の促進を図ります。さらに、ミュージアムショップやカフェを地域製品の発信の場として活用し、地域の魅力が来館者に伝わる仕組みを整えることで、地域経済への波及をめざします。

3. 広域ネットワークの形成

各地の博物館・美術館と連携し、共同企画展や情報発信、共通パスの導入などを通じて周遊の仕組みづくりを進め、来館者の増加を図ります。例えば、松尾芭蕉ゆかりの地域との連携による事業の展開も検討します。

4. メディア・パートナーシップ

地元テレビ・新聞との連携による特集番組や連載記事を実施し、認知度向上を図ります。また、デジタルメディアを活用し、展覧会情報・教育プログラム・研究成果を発信します。



（６）市民協働活動

【方針】

「市民協働活動」は、市民が主体的に施設の事業活動に関わり、共に学び、共に成長する仕組みづくりをめざします。市民を活動の担い手として迎える体制を整えることで、学びや交流の機会が広がり、郷土への誇りが育まれます。

美術博物館にとっても、地域との結びつきが強まることで調査研究や資料収集の幅が広がります。こうした取り組みを通じて、共に成長する文化拠点の実現をめざします。

【事業活動の展開】

1. 「サポート・スタッフ」（活動参加の仕組み）

イベント運営の補助や教育普及活動の支援など、多様な分野で市民が活躍できる「サポート・スタッフ」の整備を検討します。市民が施設を支える担い手として継続的に関わられるよう、役割、研修、活動環境の整備を進めます。

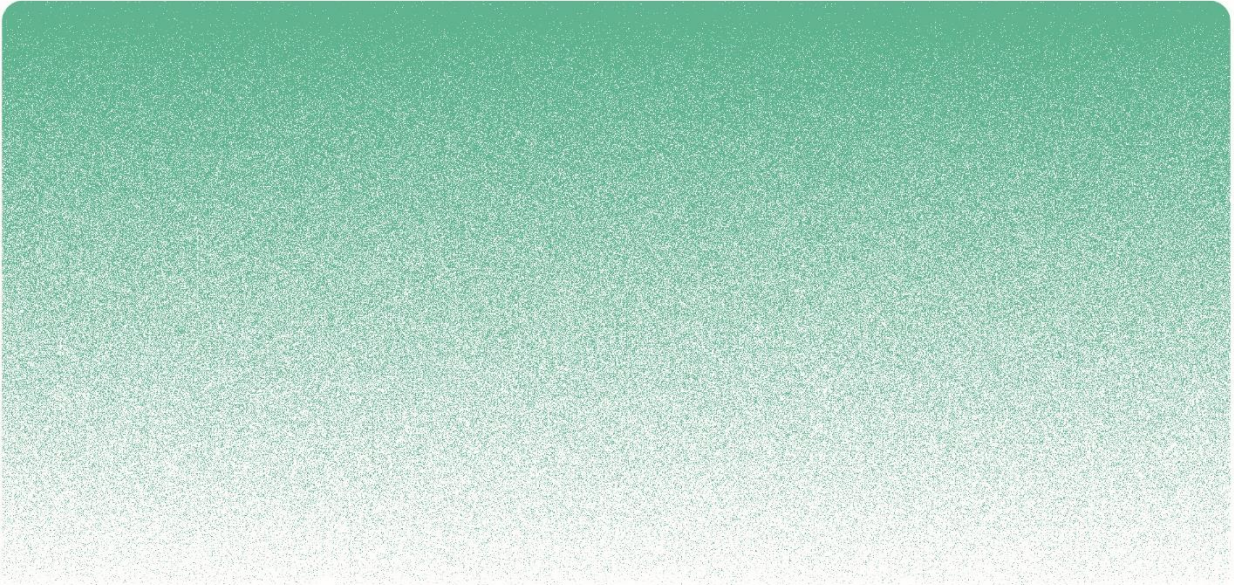
2. サポーター制度の整備（継続支援の仕組み）

サポーター制度の導入を検討し、会員向けの情報提供や参加機会の案内などを通じて関心を高め、施設運営への継続的な支援につなげていきます。

3. 地域協働事業（分野横断の連携）

地域の学びや交流への期待が高まる中で、各種団体との協力を深め、美術博物館を「共創の場」として活用していきます。資料を活用した文化活動を通じて、地域の課題の緩和や支援に関する取り組みを進め、地域への貢献をめざします。



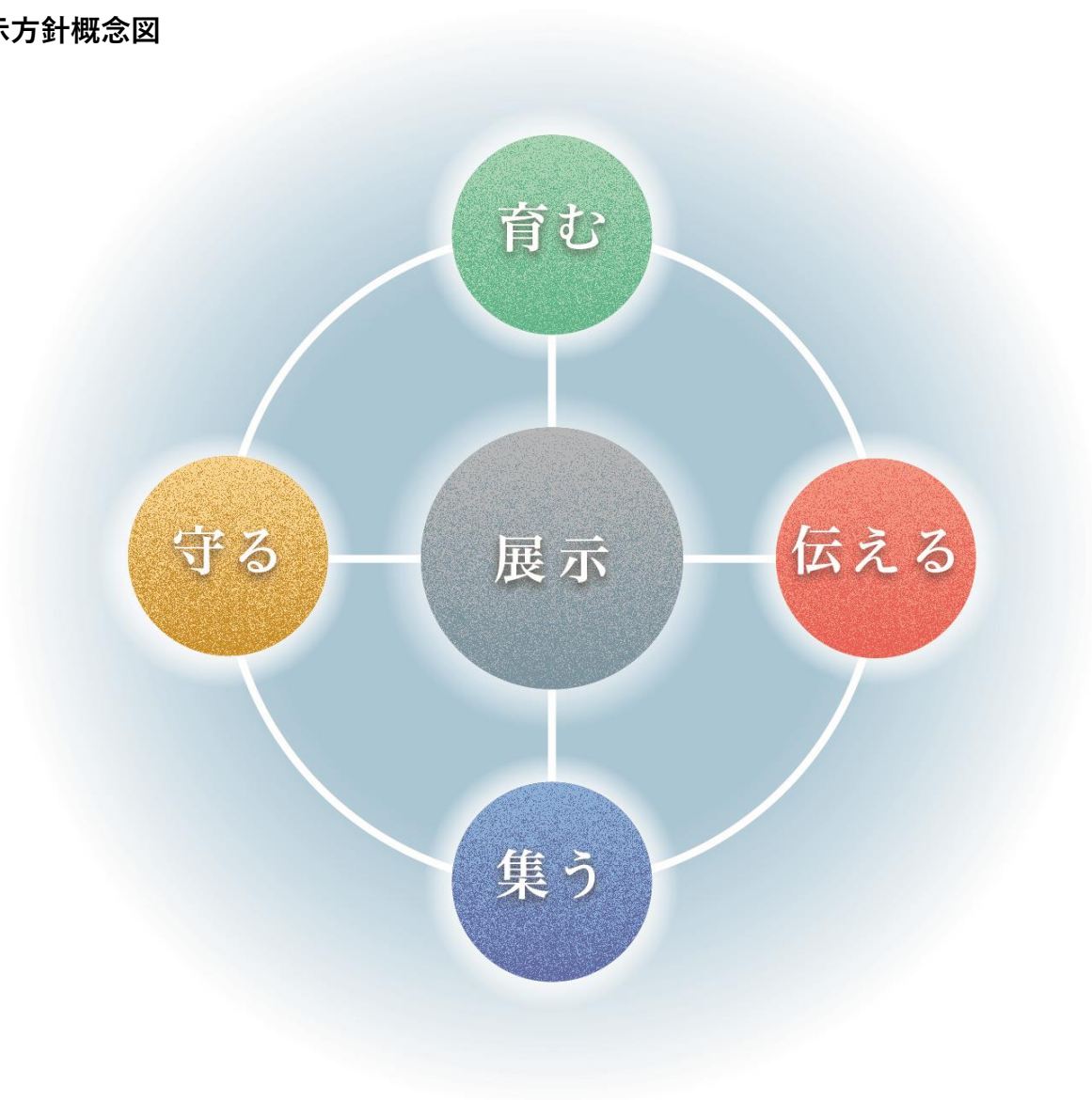


第 4 章

展示計画

美術博物館の展示は、調査研究や収集保存を通じて確かめた価値を、だれにでも伝えるかたちで紹介します。あわせて、多様な人が出会い、語り合える場を整えます。来館された一人ひとりが、見るだけでなく、感じ、考え、参加し、ときには発信することで、展示体験そのものが次の学びや創作へつながることをめざします。

展示方針概念図



育む

～五感でつながり、心を育む展示～

●みんなが楽しく学べる環境づくり

五感を使って、伊賀のさまざまな歴史・文化にふれることで、感性や創造力を育みます。子どもから大人まで、誰もが楽しく学べる展示を心がけ、松尾芭蕉の俳句、伊賀焼、忍者など、伊賀ならではの「ホンモノ」との出会いを通して、新しい発見や学びが生まれる場にしていきます。

●見て、触って、体験する展示

来館者が、自ら文化にふれる機会を広げられるよう、ハンズオンなどの体験型展示や、最新のデジタル技術を積極的に取り入れた展示を検討します。

「見る」だけでなく、「さわる」「体験する」「感じる」などの楽しさがある展示をめざします。

伝える

～さまざまなつながりで、伊賀の魅力を発信～

●地域をめぐる楽しさの出発点（ゲートウェイ）

館内での学びが、地域をめぐる楽しさへとつながるような展示を心がけます。展示をきっかけに、市内の文化資源や観光スポットへ足を運んでもらえるような流れを生み出し、「伊賀を知る第一歩」として、地域全体の文化振興やにぎわい創出につなげていきます。

●みんなで協力して伊賀の魅力を発信

市民、学校、地域、事業者、文化団体、近隣の博物館・美術館・観光施設などと連携・協力しながら、伊賀の魅力を市内外に向けて発信していきます。

さまざまな方々が持っている知識や思いなどを活かしながら、みんなで伊賀の魅力を発信します。

●自然に生まれる交流とコミュニケーション

展示を通して、さまざまな人が出会い、自然と会話がうまれるようなあたたかい場をめざします。さまざまな背景を持つ人たちが気軽に集い、思いや考えを共有できるようなコミュニケーションの空間をつくれます。

●誰もが安心して楽しめるインクルーシブな環境

年齢や性別、障がいの有無、国籍、言語、文化背景にかかわらず、誰もが安心して楽しめるよう、バリアフリー設計とユニバーサルデザインの徹底、多言語対応や小さなお子さま連れのご家族への配慮などの取り組みを検討します。

●資料の適切な保存管理

市民だけでなく国民共通の財産である大切な資料を、次の世代へ継承することができるようにするため、適切に保存管理します。

●更新性に優れた展示環境

来館者に新鮮な体験を提供できるよう、フレキシブルな設備などに配慮した設計を検討します。

温度や湿度の調整、照明環境など、資料への負担をできるだけ減らすための最新の展示技術を導入します。

美術博物館の展示は、常設展示と企画展示で構成し、伊賀の多彩な歴史・文化の魅力を、だれもが分かりやすく、深く味わえるかたちで伝えます。

常設展示

常設展示は、伊賀の歴史・文化を総合的に理解できるよう、「芭蕉エリア」「秘蔵の国 伊賀エリア」「子ども展示室」の3つを基本に構成します。

- ・「芭蕉エリア」

松尾芭蕉の人物像や作品世界を入口に、伊賀や日本文化の精神性に触れる体験を提供します。

- ・「秘蔵の国 伊賀エリア」

伊賀の歴史・文化を、資料の魅力と背景が伝わるかたちで紹介します。伊賀の多層的な歴史文化を実感できる展示をめざします。

- ・「子ども展示室」

「見て終わり」にするのではなく、触発されて考えたり試したりできる探究型の展示を検討します。

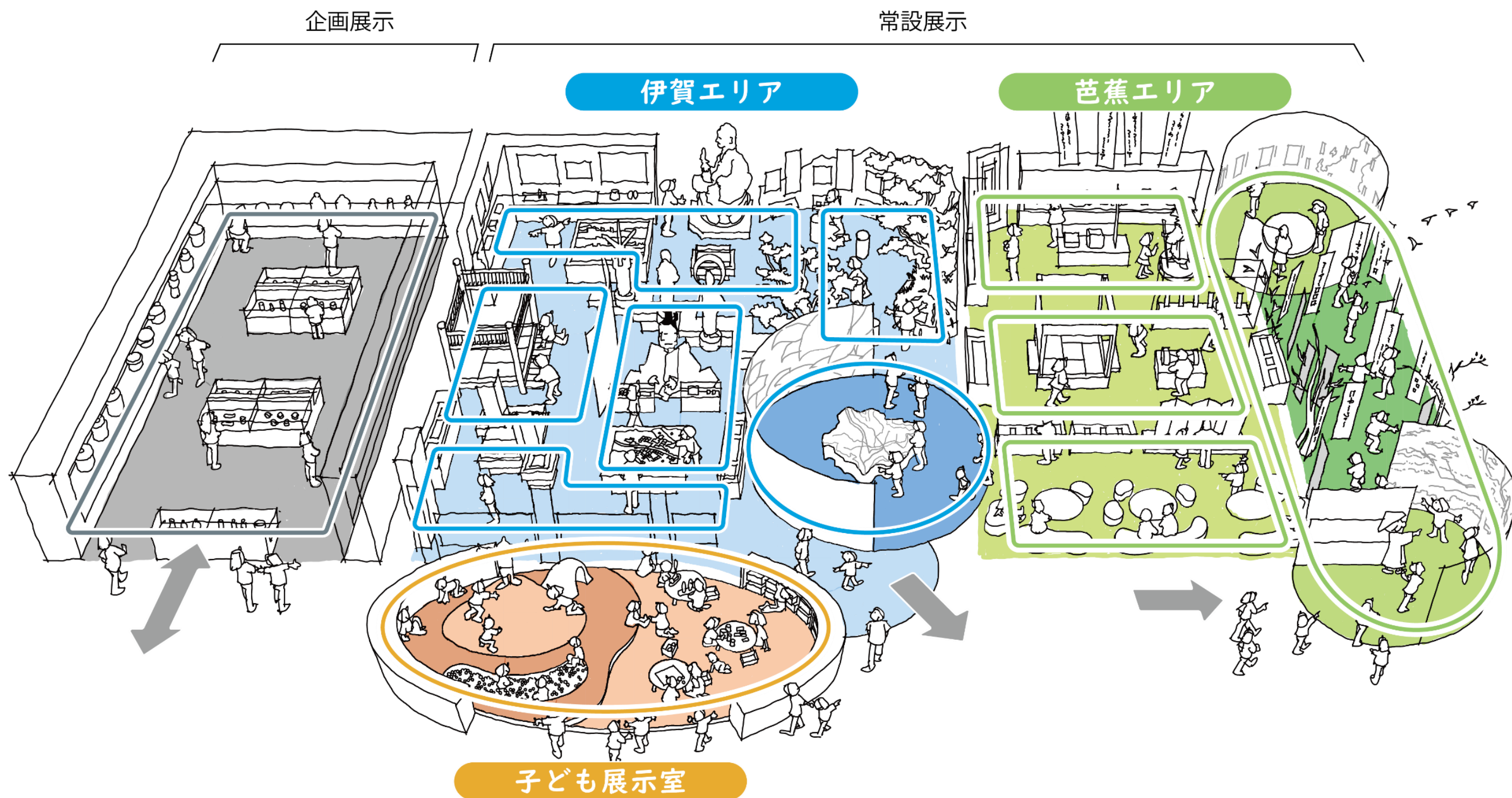
企画展示

企画展示は、松尾芭蕉や伊賀の歴史・文化に関する特集展示に加え、伊賀焼、絵画、現代アートなどの美術工芸作品もテーマとして取り上げます。

- ・芭蕉、伊賀の歴史・文化を題材に、時期ごとのテーマを設けた特集展示を実施します。

- ・伊賀焼、絵画、現代アートなど、美術工芸作品を題材とした展示を実施し、伊賀の文化の多様性を伝えます。

- ・国内外の関連施設から資料を借り受けて、企画展示を実施します。さらに、外部の専門家や関係機関とも連携し、解説や関連プログラムを通じて資料・作品の魅力を多角的に伝えます。これにより、展示の質を高め、来館者の理解と関心を深めます。



芭蕉エリア

芭蕉 ～ふるさと伊賀から世界へ～

芭蕉のふるさとならではの工夫を通して、来館者に芭蕉の生涯とその作品世界を紹介し、今に受け継がれるその深い精神性をストーリーとして体感できる展示構成とします。

【展示の構想】

1. ふるさと伊賀で出会う芭蕉の「ホンモノ」

芭蕉の生き方と創作活動の関係性を視覚的に表現し、作品や芭蕉の人物像への理解を促します。「ホンモノ」に触れ、芭蕉が紡ぎだす作品の奥深さに出会い、日本文化に大きな影響を与えた芭蕉の精神性に触れることができる展示とします。

2. 地域のぬくもりによって育まれ、伝えられた芭蕉

芭蕉が生まれ育った伊賀の風土と文化的背景を紹介し、作品が生み出される経緯を紹介する展示とします。また、現代まで受け継がれるふるさとならではの取り組みを紹介し、まちなかへ来館者を導く機会を提供します。



更科紀行 芭蕉自筆稿本（重要文化財）

【展示の構成】

第1章 芭蕉絵巻 ～ ことばの旅人、伊賀に現わる

歴史的な絵図、芭蕉やゆかりの人々の作品や肖像、また、芭蕉が見たであろう風景の画像や旅程図などを包括的に組み合わせ、来館者を芭蕉の世界へ誘います。また、俳句の国際的広がりを示す作品も紹介し、芭蕉が生み出した作品やその精神性が、ふるさと伊賀から発信される「世界へ届く文化」であることを体感できる空間を演出します。

第2章 芭蕉を生み育てた伊賀の地



芭蕉筆許六画「茸狩や」

発句画賛（県指定）

（1）藤堂藩の文化力

歴史的な資料や文学作品を通して、芭蕉時代の藤堂藩の文化の豊かさを紹介します。芭蕉が親しんだ俳諧文化を支えた当時の社会的背景を伝える構成とします。

（2）ふるさとで出会った俳諧

青年時代を過ごした伊賀の地で芭蕉が触れた俳諧資料を中心に展示し創作姿勢の原点を紹介します。

第3章 旅と創作 ～ 蕉風を生んだ歩み

（1）ふるさと伊賀から江戸へ

伊賀から江戸へ向かった背景と、江戸で俳諧師として活躍した時期の作品を展示し、蕉風確立の過程を紹介します。

（2）芭蕉、旅へ

芭蕉が書き残した「更科紀行」の草稿などを通して、旅とそこから生まれる作品の関係を丁寧に描きます。

（3）『奥の細道』の作品世界

代表作『奥の細道』が生まれた創作の過程や作品世界を紹介します。

第4章 ふるさとにやすらう

～ 最晩年の伊賀と継承

(1) ふるさと伊賀と芭蕉の創作

芭蕉が伊賀で書き残した「月見の献立」などから、伊賀が芭蕉の創作にとって重要な場所であったことを示します。

(2) 芭蕉を伝える人々

芭蕉翁記念館に多く伝えられる作品の紹介を通して、芭蕉の弟子や後世の俳人たちの営みによって蕉風俳諧が受け継がれた過程を紹介します。

(3) 芭蕉へ帰れ

江戸時代中期に活躍した蕪村らの「芭蕉に帰れ」というスローガンに象徴される、江戸中期以降の芭蕉の再評価と、文学的影響の広がりを伝えます。



紙本墨書芭蕉自筆月見の献立
(市指定)



芭蕉祭

第5章 現代へ、世界へ ～ 芭蕉が紡ぐ未来

(1) ふるさとに愛される芭蕉

芭蕉祭をはじめとする伊賀市の取り組みを通して、市民文化としての芭蕉を紹介します。

(2) 今につながる芭蕉

近現代文学や芭蕉をテーマにした芸術作品を展示し、芭蕉の作品やその精神性が現代の文化創造に及ぼす影響を示します。

(3) BASHO へ — 世界へ広がることば

翻訳書や国際アート作品により、芭蕉の作品が世界で読み継がれ、現代社会においても新たな文化交流を生み出している姿を示します。

秘蔵の国 伊賀エリア

～伊賀の歴史・文化の彩りを知る～

戦国の世を経て、徳川家康により伊賀国を与えられた藤堂高虎は、周囲を山々に囲まれ天険に恵まれた伊賀国を「秘蔵の国」と評しました。

古琵琶湖層群によって形成された伊賀盆地を基層として展開してきた伊賀の歴史を通史的に展示し、来館者がより彩り豊かな「伊賀」を知ることができる展示を行います。

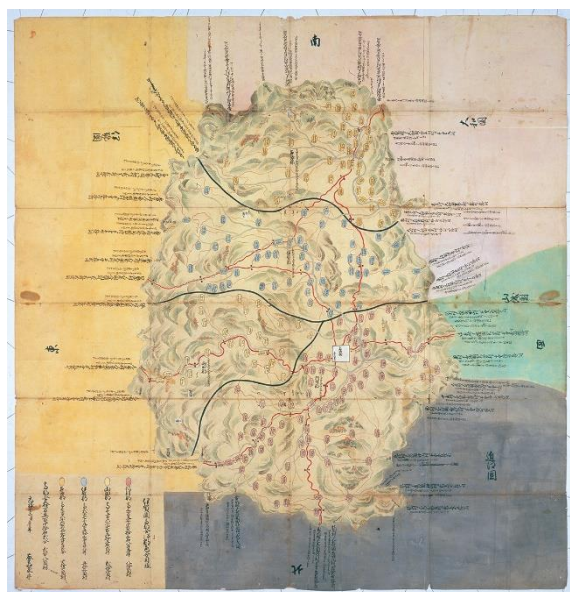
【展示の構想】

1. 地域の独自の文化が織りなす「伊賀」

四方を山々で囲まれた「伊賀」のそれぞれの地域には、前方後円墳や古代寺院、中世城館、近世の宿場などがあります。伊賀とは、盆地のなかで各地域が主体的に独自性を有しながら歴史が展開し、文化が育まれてきた地域であることを理解できるような展示とします。

2. 日本の歴史を俯瞰できる「伊賀」

伊賀には、古墳から出土した埴輪や古代の木簡、平安・鎌倉の仏像彫刻など各時代の文物があります。また、江戸時代以降、伊賀の中心地となった上野城下町には各時代の歴史的建造物を見ることができます。伊賀の歴史・文化の重層性を通じて、日本の歴史の流れを俯瞰できる展示とします。



【展示の構成】

第1章 プロローグ「ようこそ伊賀国へ」

伊賀地域をめぐる風土・地勢・文化の特徴を広く紹介し、来館者が時空を旅する導入部として位置づけます。伊賀が古来より交通・交流の要衝であり、独自の文化が育まれた背景を概観し、続く展示への理解を助けます。

第2章 古琵琶湖から伊賀国へ

(1) 古琵琶湖と伊賀の自然

古琵琶湖層群がもたらした地形・自然環境を紹介し、伊賀の豊かな生態系や人々の生活基盤との関係を示します。



(2) 伊賀の王たち ～ 伊賀国前史

弥生・古墳時代を中心に、有力首長の勢力や地域の祭祀文化を取り上げます。

特に「城之越遺跡」を軸に、「最古の庭」「水のマツリ」など、伊賀にみられる独特の精神文化を視覚的に伝えます。

(3) 伊賀国の成立

律令制下での伊賀国の成立過程を紹介し、行政区画・寺院の建立・仏教文化の浸透を解説します。

国家形成と地域社会の変容を理解するパートとします。

(4) 都と伊賀 ～ 祈りと交流

奈良・京都などの都からもたらされた文化・信仰の広がり、南都とのつながり、物資・人の交流を描き、伊賀が外部世界と結節しながら独自の文化を育んだことを示します。



第3章 忍びの国・伊賀

(1) 伊賀惣国一揆と天正伊賀戦争

戦国期、地域自治が発達した伊賀惣国を取り上げ、「中世の共和国」とも称される独自の政治文化を紹介します。

全国一濃密に分布する伊賀の城館跡資料を示しつつ、惣国の形成から天正伊賀戦争の背景と展開をわかりやすく解説します。



(2) 忍びの者から伊賀者へ

惣国の戦乱や外部勢力との関係性の中で「忍び」が組織化され、江戸時代には「伊賀者」として活躍した過程を示します。藤堂藩での役割や実務、地域社会とのつながりを史料に基づき展示します。

第4章 藤堂高虎と「秘蔵の国」伊賀

(1) 上野城と城下町

江戸時代の設計者ともいわれる藤堂高虎による上野城の築城、城下町整備の意図と特徴を紹介します。

城郭模型や都市図屏風などを用い、城下町の構造と暮らしが視覚的に理解できる展示とします。

(2) 藩政下の町と村

武家社会の仕組み、町方・村方の生活、伊賀を横断した街道と宿場町の賑わいなどを示し、近世伊賀の人々の生活文化を総合的に紹介します。

第5章 近代の伊賀 — 現在への基点

(1) 近代社会の到来

明治期以降の行政・社会構造の変化や地域の再編、交通網の発展などを取り上げ、近代化の進展を示します。

(2) 成熟する近代文化

伊賀水平社の設立に代表される地域の民主化運動、伊賀文化産業城や博覧会の開催など、文化と産業が融合した新たな地域価値の創出を紹介します。

近代伊賀の新しい挑戦と多様性を示し、現代につながる系譜として位置づけます。



第6章 エピローグ「伊賀国の現代」

高度経済成長期以降の伊賀地域の変化、そして現代における地域文化の継承・発展の姿を示します。



子ども展示室

～わくわく伊賀発見！～

美術博物館の子ども展示室では、「わくわく伊賀発見！」をテーマに、遊びながら学べる体験型展示を充実させます。

松尾芭蕉の俳句、伊賀焼、伊賀流忍者、里山の自然など伊賀固有の「伊賀の宝物」を探しながら、子どもたちの好奇心を喚起し、身近なところで地域文化に触れる場とします。

そして、「また来たいな」と思える親しみやすい場所をめざします。

●楽しく学べる体験空間づくり

展示を通じて、子どもたちが五感を使い、全身で楽しみながら自然に学べる環境を創り出します。見て、触れて、体験することで、地域の魅力を深く感じられる空間をめざします。



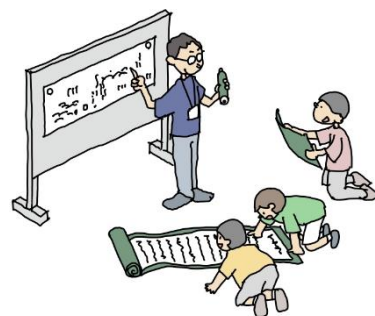
●安心・安全な環境づくり

何よりも大切にしたいのは、子どもたちの安全です。お子さまに合わせた設備設計を心がけ、適切な人数でゆったりとご利用いただけるよう配慮します。安全性と防犯面について、細部まで気を配った環境づくりを進めます。



●地域と共に歩む運営

子どもたちの自由な発想と体験を温かく見守り、体験活動のお手伝いや地域文化をもっと身近に楽しんでもいただける企画の実施など、様々な活動をサポートしていただけるサポート・スタッフ制度の導入を検討します。



芭蕉のふるさと伊賀には、常設展示の内容以外にも数多くの文化が息づいています。企画展示では、伊賀焼、能楽、地域に根ざした祭りの文化、そして美術工芸品など、この地域が育んできた歴史・文化の奥深さを、親しみやすく、理解しやすい展示で紹介していきます。

また、創造の表現の場として、企画展示と連動したワークショップなどの創作活動を通じて、参加者が制作過程を大切にしながら、独自の視点で文化を捉え直し、解釈を深める機会も提供します。新たな学びや創造へ踏み出すきっかけとなる場をめざします。

【企画展示の構成】

1. 芭蕉と伊賀の歴史文化を掘り下げる

(1) ふるさと伊賀で芭蕉に親しむ

松尾芭蕉にかかるさまざまな事象、作品について常設展からさらに掘り下げたテーマの展示をします。さらに、記念すべき機会には特別なテーマを設定して展示を行います。

(2) 伊賀の歴史文化の深みを知る

伊賀の歴史文化にかかるさまざまな事象、資料について、常設展からさらに掘り下げてテーマ展示をします。

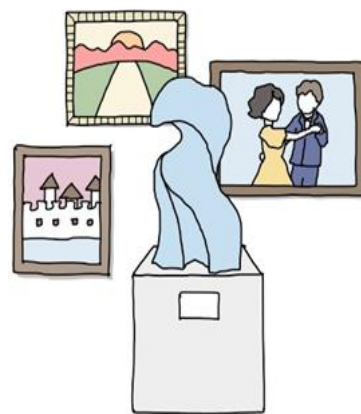
2. 美術の世界に触れる

(1) 伊賀の美術史を知る

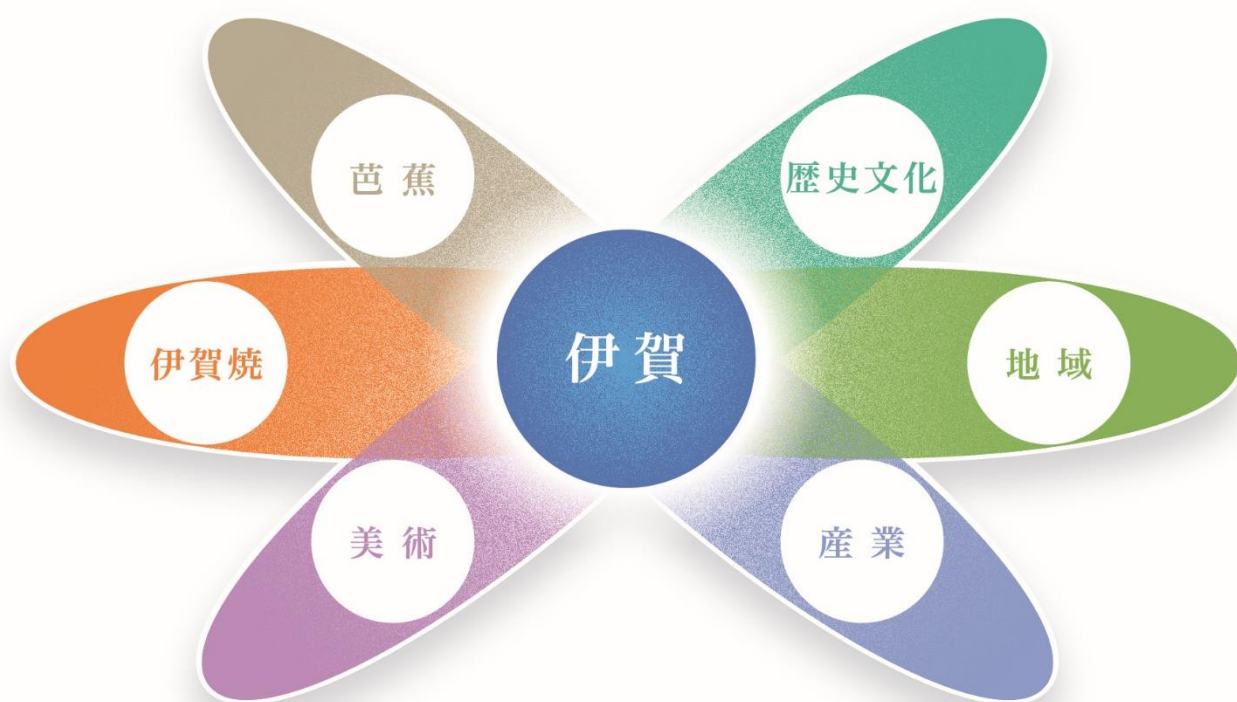
近世の藤堂藩ゆかりの絵師による作品から、伊賀における近代絵画・現代アートに至るまでの展開を、テーマ別に紹介します。あわせて、伊賀焼についても時代背景、造形的特徴を取り上げ、伊賀の美術の広がりを示す展示構成とします。

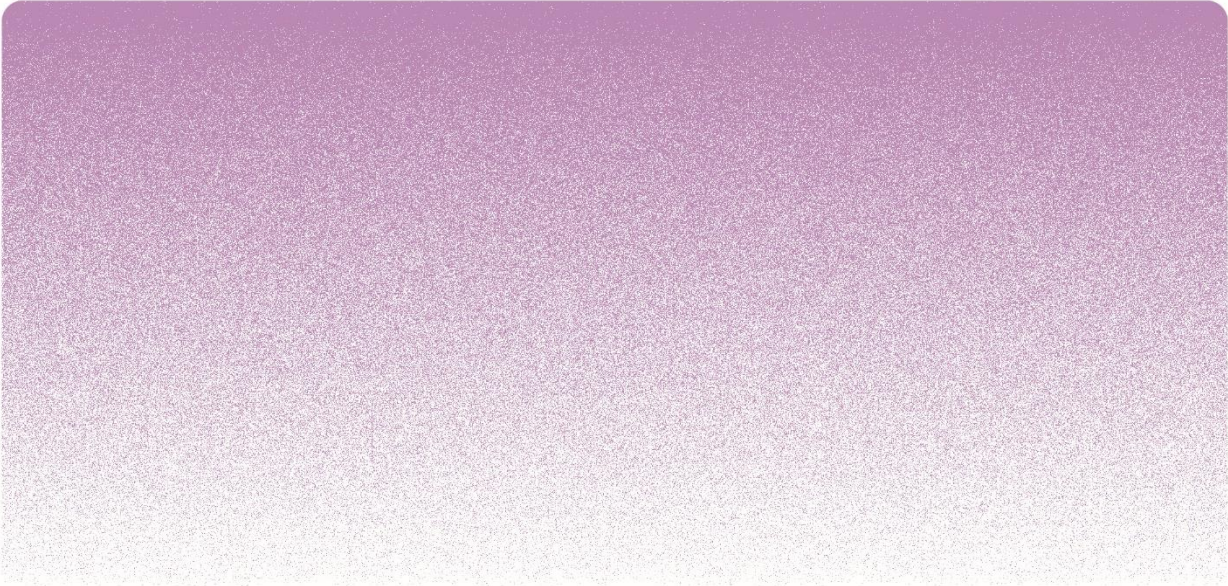
(2) 美術に感性を研ぎ澄ます

伊賀の美術をより豊かに捉えていただけるよう、国内外の作品も取り上げた企画展示を行います。多様な表現に触れる機会を提供するとともに、伊賀の文化的価値を感じることができる展示とします。



展示テーマの関連概念図





第 5 章

施設計画

建設候補地について

基本構想においては、市から示された5か所の建設候補地を基礎として、委員会で現地視察等を行い、立地条件や周辺環境等を検討しました。その結果、アクセス性と周辺施設との連携のしやすさに加え、市有地であること、財源の確保、災害への備え等の条件を踏まえ、「桃青中学校跡」と「旧上野図書館」の2か所に候補地を絞り込み、比較検討しました。これらの条件を総合的に勘案した結果、十分な敷地面積を確保でき、水害等の災害リスクが比較的低い「桃青中学校跡」が優位であるとの結論に至りました。

しかしながら、現在、建設候補地の最終確定には至っていません。来館者のアクセス性、公共交通との接続性、駐車場及び周辺道路の状況、歩行者と車両の安全性、高齢者や障がいのある方を含む誰もが利用しやすい環境、周辺の教育施設や住環境への影響、他の文化・教育・観光施設との連携、敷地規模、地盤条件、災害リスク、建設費及び長期的な維持管理費等の観点から総合的に評価します。

施設の長期的な運営及び維持管理を見据えた建設候補地を決定します。

1

施設計画の基本方針

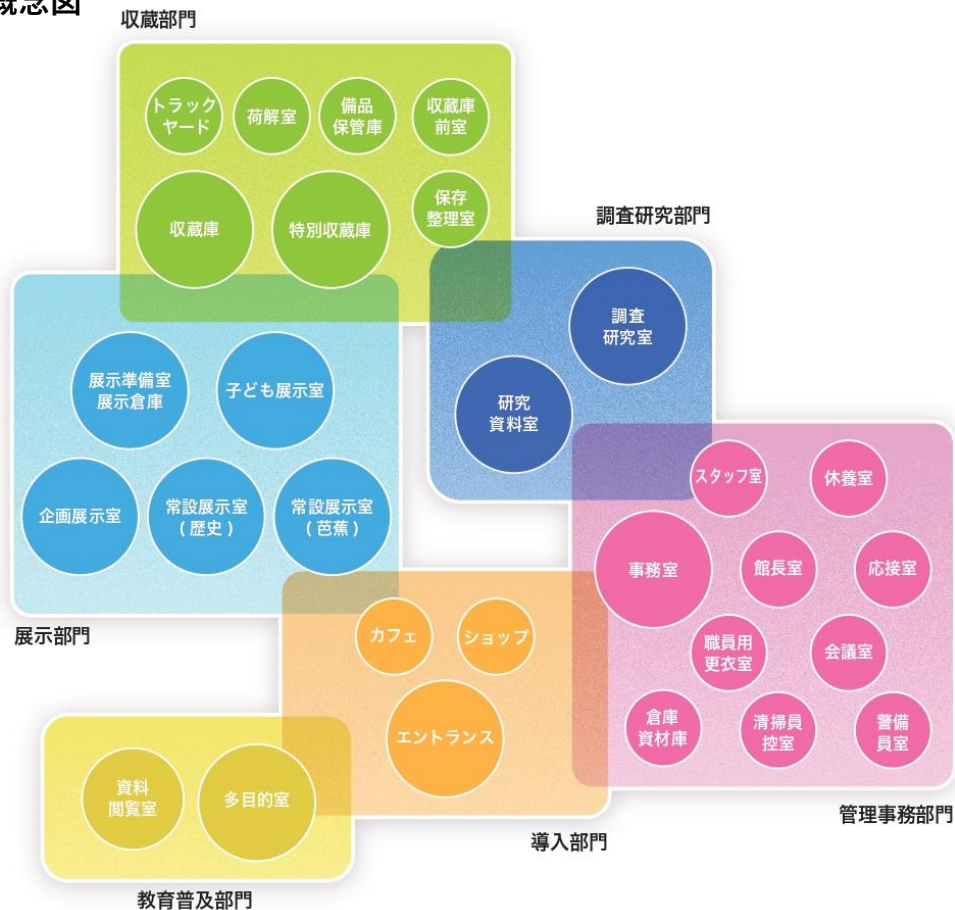
施設計画にあたっては、常設展示室・企画展示室・子ども展示室が相互に連携し、効果的かつ効率的に展示活動を展開できるよう計画します。そのため、資料の適切な保存・管理を担う収蔵スペースや、質の高い研究活動を可能にする調査研究部門など、バックヤード機能を最適に配置した諸室構成とします。

また、集客・交流拠点として不特定多数の来館者が事業活動に参画することを前提に、安全性・利便性・景観などを十分に確保できるように検討を進めます。

（１）機能配置計画

各部門の諸室構成を以下に整理します。機能の関係性が強い諸室を、各部門エリアの重なる位置に記載しており、この機能配置に留意して計画を進めます。

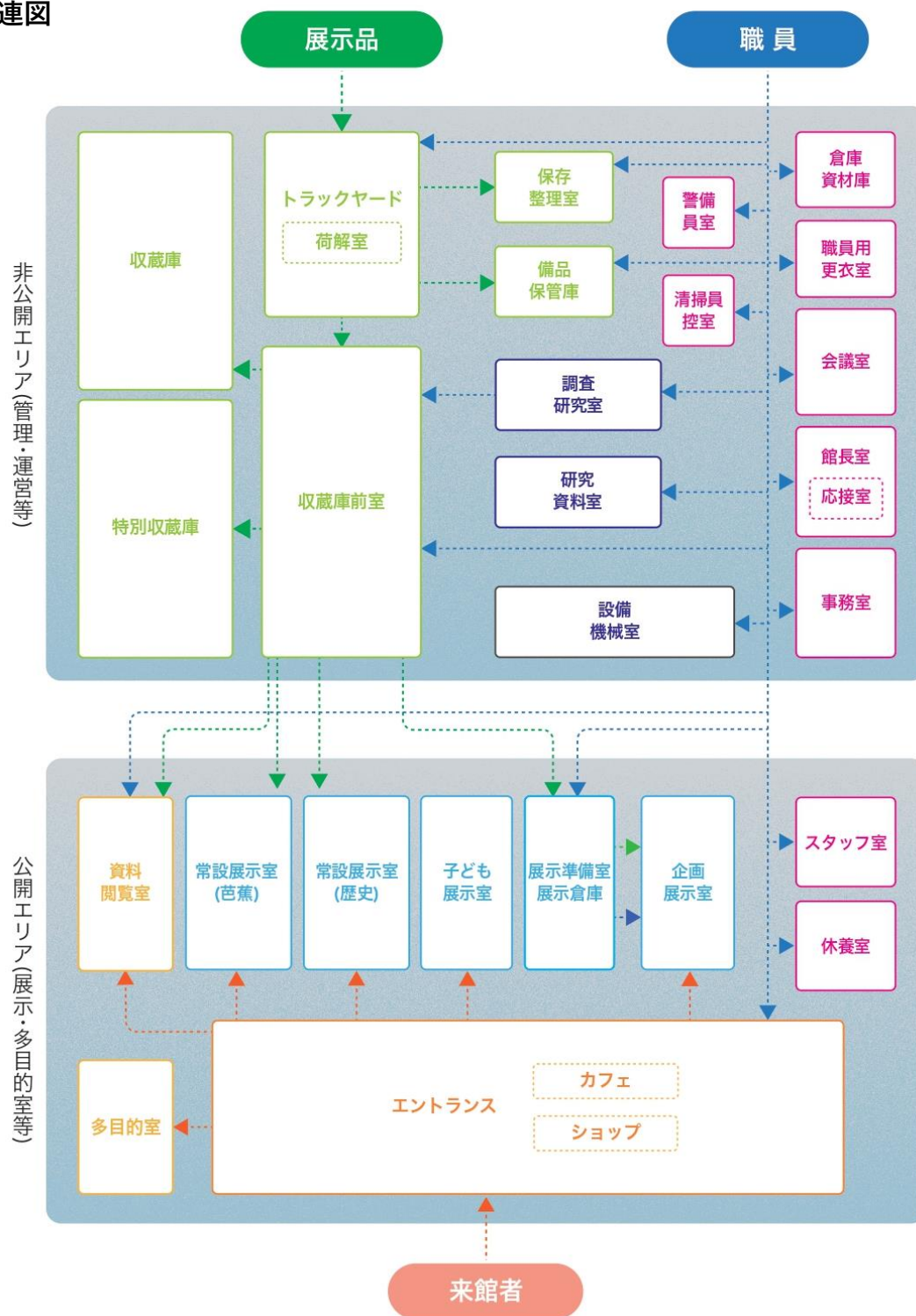
エリア構成概念図



(2) 諸室配置と動線計画

諸室相互の関係性と、各動線のつながりを以下に整理します。動線の配色は、特に重要なものを示しています。また、公開エリアと非公開エリアのゾーニング、有料エリアと無料エリアのゾーニングは、今後、管理運営方針などの整理とあわせて明確化し、計画を進めます。

機能関連図



①導入部門

エントランスは、来館者が美術博物館活動へ円滑に導入される起点として位置づけ、適切な配置及び機能計画を行います。

②展示部門

常設展示は「芭蕉エリア」「秘蔵の国 伊賀エリア」「子ども展示室」の三部構成とします。

「芭蕉エリア」と「秘蔵の国 伊賀エリア」はそれぞれ独立した展示室として計画しつつ、連続性のある動線により一体的に見学できるよう配慮します。

子ども展示室は、独立した展示室として計画しながら、常設展示室と動線上近接した配置とします。

また、展示準備室及び展示倉庫との動線を明確にし、展示替えなどにおいて効率的なバックヤード運用が可能となる計画とします。

③教育普及部門

教育普及事業と展示部門及び調査研究部門との連携を図るため、来館者動線と管理動線の双方に配慮した配置計画とします。

④収蔵部門

収蔵庫エリアは、展示室や作業諸室との連携に配慮した配置とし、資料の安全性を確保しつつ、効率的かつ円滑な運用が可能となる計画とします。

⑤調査研究部門

管理事務部門及び収蔵部門との連絡動線を考慮し、業務連携が円滑に行える配置関係を検討します。

⑥管理事務部門

展示運営、資料管理、教育普及などの事務機能を担うエリアとして、各部門との連携や動線に配慮した配置計画とします。

(3) 諸室構成表 (案)

展示スペースとして、松尾芭蕉、歴史分野の常設展示室、ならびに美術資料などを扱う企画展示室を中核とした諸室構成とします。収蔵庫は資料の特性に応じた恒温恒湿環境を整備し、資料の適切な保存・維持が可能となるよう計画します。

また、市民利用や教育普及に資する諸室を併設し、多様な利用形態に対応できる施設構成を図ります。

部門構成	想定される諸室	面積(m ²)
1.導入部門	エントランス(兼イベントスペース)	150
	カフェ	60
	ショップ	20
	計	230
2.展示部門	常設展示室(芭蕉)	200
	常設展示室(歴史)	300
	企画展示室	300
	展示準備室・展示倉庫	50
	子ども展示室	80
	計	930
3.教育普及部門	多目的室 (研究会・シンポジウム・ワークショップなど)	120
	資料閲覧室	20
	計	140
4.収蔵部門	収蔵庫	800
	特別収蔵庫	100
	収蔵庫前室	40
	保存整理室(資料の受入・整理・管理)	40
	荷解室	50
	備品保管室	50
	トラックヤード	50
	計	1,130
5.調査研究部門	調査研究室	40
	研究資料室	80
	計	120
6.管理事務部門	事務室	80
	館長室	40
	応接室	
	会議室	40
	休養室	15
	職員用更衣室(男・女)	20
	警備員室	20
	清掃員控室	10
	スタッフ室(兼ボランティア育成利用)	25
	倉庫・資材庫	50
	計	300
7.その他共用		計 600
8.設備機械室		計 350
延床総合計		3,800

※この諸室構成表は参考案です。必要諸室や用途、面積は基本設計において、十分な検討を重ね今後決定していきます。

諸室構成表（案）の位置づけについて

この表に示す諸室及び面積は、基本計画に掲げる調査研究、収集・保存、展示・公開、教育・普及、交流、市民協働などといった、機能や活動の実現に必要と考えられる諸室構成を整理したものです。したがって、施設の建築規模や各諸室の面積を確定的に示したものではありません。

また、建設候補地は、現時点では確定するに至っていません。このため、この表に掲げる機能も、すべて一つの施設に集約することを前提としたものではありません。どの機能を本施設で整備するか、どの機能を他の公共施設や関連施設との連携により確保するか、将来的にどの機能をいかに整備するかなど、機能の配置や分担については今後さらに精査します。その際、建設候補地の敷地条件、周辺施設との連携の可能性、市の財政状況、整備費及び維持管理費はもとより、既存施設や関連施設との機能分担などを総合的に勘案し、必要な機能のあり方を検討していきます。

3

部門別設計機能

(1) 導入部門

① エントランス

- ・ 総合案内機能を設け、施設利用・展示・観光に関する情報提供を行うとともに、来館者が休憩できる、ゆとりある空間を整備します。
- ・ イベント開催や待合などにも活用できる空間として、風除室や受付機能を含めて計画します。

② カフェ・ショップ

- ・ カフェ及び美術博物館に関連するミュージアムショップの併設を検討します。

(2) 展示部門

① 常設展示室（芭蕉・歴史）

- ・ 常設展示室「芭蕉エリア」と「秘蔵の国 伊賀エリア」の2室を設け、連続して観覧できる一体的な動線計画及び空間構成とします。
- ・ 展示室は、すべての来館者が快適に鑑賞できるユニバーサルデザインに配慮します。
- ・ 実物資料の保護・管理を最優先して、資料の特性に応じた展示環境（温湿度管理・空調換気設備・電気照明設備・通信設備など）を備えます。
- ・ 資料の安全かつ迅速な入れ替えが可能な展示方式とし、展示更新の容易さ、メンテナンス性、可動性・可変性にも配慮します。

②企画展示室

- ・松尾芭蕉や地域の歴史・文化に関する特別展に加え、伊賀焼や美術工芸、近現代の絵画・現代アートなど、多様なテーマに対応できる展示空間とします。
- ・事業展開に応じたレイアウト変更や機能追加が可能となる、可変性の高い展示環境を整備します。
- ・国宝・重要文化財の展示公開を見据え、展示ケースなどの設備は文化庁の定める「文化財公開施設の計画に関する指針」に準じ、適切な展示方法と環境の実現を検討します。

③子ども展示室

- ・遮音性を確保した独立性のある空間としつつ、常設展示室群の一部としての一体感や調和を損なわない計画とします。
- ・子どもたちが日常的に訪れたくなる、入りやすく親しみのある展示環境を整備し、保護者が安心して来館できるよう安全性と過ごしやすさに十分配慮します。

④展示準備室・展示倉庫

- ・展示室及び非公開エリアに近接して配置し、収蔵庫との往来にも配慮して搬入・搬出動線を短縮する計画とします。
- ・展示替えや資料準備に必要な機能を備えた展示準備室を設け、展示資料の設置に必要な備品類や一時的に使用しない展示什器を保管する展示倉庫を隣接して配置します。

(3) 教育普及部門

①多目的室

- ・研究会・シンポジウム・講座・ワークショップ、学校団体の学習活動などに対応する場とし、可動什器や音響・映像設備により柔軟なレイアウト変更を可能とします。必要に応じて2室に分割できる計画とします。
- ・教材準備用の収納、創作活動に必要な水道設備、照明環境などを整え、教育普及活動が円滑に実施できる環境を確保します。

②資料閲覧室

- ・一般来館者が調査学習に利用できる資料閲覧室を設け、レファレンスカウンター、資料検索性端末、資料保管棚を配置し、適切な閲覧環境を確保します。

（４）収蔵部門

①収蔵庫

- ・ 資料を適切かつ長期的に保存するため、温湿度管理と防災・防犯対策を備えた専用空間として整備します。資料の種類や形状に応じた収蔵方式を採用し、効率的な収蔵・管理作業が行える計画とします。将来的な資料増加を見据え、可変性を有する収蔵計画とします。

②特別収蔵庫

- ・ 貴重資料や借用資料の収蔵を想定し、一般の収蔵庫とは区分した専用空間として整備します。より厳格な温湿度管理・空気清浄度・高度な防災・防犯性能を確保します。
- ・ 将来的な借用資料受入に対応するため、文化庁の基準に基づく公開承認施設としての要件を踏まえ、必要な設備整備を検討します。

③保存整理室

- ・ 収蔵庫に隣接して配置し、資料の受入・整理・管理などの準備作業が効率的に行える環境を整えます。
- ・ 修復作業・写真撮影・データ化など多岐にわたる作業に対応します。

④備品保管庫

- ・ 梱包材、展示・収蔵関連備品、清掃・維持管理資材などを保管するスペースとして整備します。
- ・ 作業動線と来館者動線が交錯しない位置に配置し、効率的な運用に配慮します。

⑤収蔵庫前室・荷解室・トラックヤード

- ・ 展示替えや企画展資料の搬入・搬出に柔軟に対応できる一時受入スペース（収蔵庫前室・荷解室）を確保します。
- ・ 資料動線を簡潔に整理し、収蔵から展示、撤収までの一連の作業が円滑に行える計画をめざします。

（５）調査研究部門

①調査研究室

- ・ 所蔵資料や関連資料の調査研究、データベース登録などを行う学芸員の活動スペース

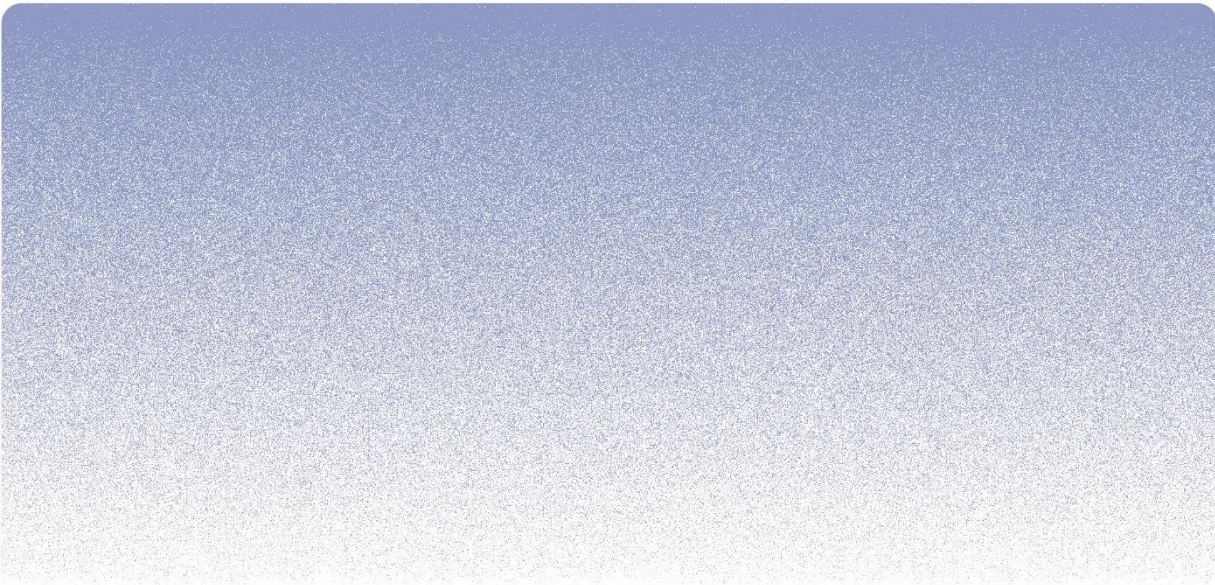
とします。

②研究資料室（図書室）

- ・ 文献資料の閲覧・保管環境を整備し、専門的な調査を支援します。

（６）管理事務部門

- ・ 企画立案や通常の事業運営、市民協働事業の推進などが行える十分なスペースを確保します。
- ・ 専門家や地域団体の活動を支えるため、外部関係者が利用できるスタッフ室や会議スペースを確保します。



第 6 章

管理運営計画

(1) 誰にでも開かれた美術博物館

- ・多様な利用者や利用形態に配慮し、きめ細かな対応とサービスを提供します。あわせて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境整備を進め、誰もが利用しやすい美術博物館の実現をめざします。

(2) さまざまな主体とつながり「市民とともにつくる美術博物館」

- ・市民が主体的に活動機会を生み出せるよう、「サポート・スタッフ制度」及び「サポーター制度」の整備を進め、専門職員と市民が協働し運営を担う体制を構築します。
- ・市内外の文化施設・研究機関・各種団体、企業など多様な主体との連携・協働を広げます。こうした関わりを通じて、市民や地域の多様な担い手が美術博物館の事業を支え、美術博物館は地域文化の成長を後押しする、相互に支え合う開かれた運営を展開します。

(3) 効率的な運営により持続可能な美術博物館

- ・限られた人員と財源の中でも高い専門性を維持できるよう運営の効率化を進め、PDCAサイクルによる評価と改善を実施します。市民満足度や事業効果を定期的に把握し、運営方針に反映させることで、長期的に持続可能な運営体制を確立します。
- ・学校との連携、ワークショップ、企画展などの事業を安定的かつ継続的に実施できる体制を整備します。

(1) 開館日時

- ・多くの利用者に配慮した開館日・休館日を設定します。展示資料や企画展示の準備、施設の管理運営に必要な期間には、定期休館日のほか特別休館日を設けることも検討します。
- ・周辺施設の利用状況を考慮し、利用者の利便性と運営の効率の両立を図った開館日時とします。

(2) 多様な利用者へのサービス

- ・利用者が安心して楽しめるよう、パンフレット・展示の説明・学生向けのワークシートなどを整えます。ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすいサービスを提供します。
- ・本市を訪れる旅行者の動向に合わせ、多言語での案内を検討します。
- ・子ども展示室や、調査研究の成果を閲覧できるスペースなどを活用し、来館者が目的や興味に応じて多様に過ごせる場所づくりを進めます。

(3) 魅力向上と情報発信

- ・開館前から多様な媒体を活用し、他の文化施設との連携も図りながら、美術博物館の存在・利用方法、事業内容を積極的に発信します。
- ・学校や地域でのアウトリーチ活動、地域イベントへの協力などを通じて、多くの人々が美術博物館を知り、利用につながるよう努めます。

学芸・企画・管理・教育普及など各部門が相互に連携し、高い専門性と創造性を発揮できる体制を構築します。あわせて、市民・地域・専門家との協働を重視し、多様な人材が関わり合いながら成長していく柔軟な組織運営をめざします。

（１）学芸部門

- ・資料の収集・保存・研究・展示を継続的かつ安定的に実施するため、高い専門性を有する学芸員を配置します。特に、松尾芭蕉、伊賀焼など本館の特性に即した専門分野（芭蕉、考古、歴史、美術工芸）を担当する学芸員を配置します。また、学芸員間の連携により、分野を超えた研究や展示が可能となる協働体制と情報共有の仕組みを整えます。

（２）人材育成

- ・学芸員をはじめとする専門職員が最新の知見を取り入れられるよう、外部研修や研究会への参加を推進します。
- ・他の美術館・博物館や大学・研究機関との交流や実習を通じて、地域の研究・教育ネットワークの中核を担う人材の育成を図ります。

（３）教育普及

- ・教育普及部門は、美術博物館の理念を来館者や市民に伝え、学びと創造の機会を提供する役割を担います。ワークショップ・学校との連携事業・地域交流プログラムなどを展開します。
- ・運営方法は、教育普及活動を継続的に推進するための人員を配置します。あわせて、市民がサポート・スタッフとして学習支援に参加できる仕組みを検討し、地域の力を積極的に取り入れながら、地域とともに教育を支える体制を築きます。

※サポート・スタッフ制度

教育普及プログラムの補助やイベント運営など、活動現場を支えるボランティア人材を育成・登録し、専門職員と連携して運営を担う制度です。研修や交流会を通じて知識・スキルの向上を図り、地域住民が主体的に参加できる環境を整えます。

（４）市民協働と柔軟な運営

- ・市民・地域・学校・企業など多様な主体と連携し、協働による持続的な運営を推進します。市民一人ひとりが「学び・支え・つながる」機会を持てるよう、参加の仕組み

を整え、地域とともに育つ開かれた美術博物館をめざします。

- ・日常的な活動を支える「サポート・スタッフ制度」と、施設の理念を共有し広く応援する「サポーター制度」の導入を検討します。

※サポーター制度

寄付や会費を通じて活動を継続的に支援する仕組みです。会員には展覧会招待、講座優先参加などの特典を設け、市民・企業・団体など幅広い層が美術博物館の応援者として関わられるようにします。

管理運営体制（案）

館長・副館長		
学芸部門	収集・保存	資料を計画的に収集・保存し、活用できるよう適切に整理する。データベースの適切な管理。施設環境の維持管理の徹底。
	調査・研究	松尾芭蕉や地域の歴史・文化に関する調査・研究。
	展示	常設展示や企画展示の企画・運営。
企画運営部門	広報	紙媒体、ウェブサイト、SNSなどによる情報発信。
	交流・連携	大学等研究機関との連携、企業との連携、他の文化施設などとの連携事業のコーディネート。
	教育普及	体験プログラムの企画・運営、子ども展示室の企画・運営、学校との連携、団体対応、サポート・スタッフの育成。
管理部門	施設管理	施設維持管理、設備運用維持管理。
	総務	総務・庶務、受付・案内、ショップの企画・運営。

(1) 寄付・ふるさと納税の活用

- ・寄付文化を育むため、「美術博物館応援寄付」や「ふるさと納税による支援プログラム」の展開を検討します。寄付金は子ども向け教育プログラムや収蔵品の保存など目的を明確にして活用します。
- ・寄付者には活動報告や限定イベントへの招待などを行い、透明性の高いフィードバックにより信頼と共感の輪を広げます。

(2) 自主事業による収益拡充

- ・地域資源を生かしたオリジナルグッズ開発・体験型イベントなどを通じて、「伊賀の魅力を育てるミュージアム」ブランドの確立をめざします。
- ・ショップ収益や入館料収入を基盤としつつ、民間との連携により多様な収益源の創出を検討します。

(3) 企業パートナーシップ制度

- ・民間企業と連携し、スポンサーシップや共同企画を通じて相互にメリットを得られる「企業パートナーシップ制度」の導入を検討します。地域経済と文化の好循環を生み、地元企業とともに地域の誇りを育てる企業参加型の文化支援をめざします。

(1) 直営と民間委託のバランス

- ・学芸活動や教育普及など公共性が高い部門は、市が直営することで事業の継続性と専門性を確保します。
- ・一方、施設管理やショップ運営などは民間委託の可能性も含め、最適な手法を選択します。

(2) PFI 手法とコンセッション方式

- ・PFI は、民間の資金・経営能力・技術を活用して公共施設の建設・維持管理・運営を行う手法であり、財政負担の平準化、サービスの質向上、効率的な施設運営、地域経済の活性化などを目的とします。BTO・BOT・BOO・ROT など事業方式により、建設や所有、運営の範囲が異なります。
- ・コンセッション方式（運営権方式）は、公共が施設の所有権を保持したまま運営権のみを民間に設定・譲渡する仕組みで、既存施設の運営効率化やサービス向上を目的とする協働モデルと位置づけられます。
- ・今後、施設整備の進捗に合わせ、各業務の特性、必要な専門性などを総合的に勘案し、最適な管理運営手法を検討します。

今後の進め方

本計画は、美術博物館が担う役割、機能、展示、事業活動、施設及び管理運営に関する基本的な方向性を示すものです。本計画に示す事業活動、諸室構成、面積及び管理運営体制等は、現段階における基本的な考え方であり、具体的な内容を確定するものではありません。

市において各候補地を総合的に評価し、施設の長期的な運営及び維持管理を見据えた建設候補地を決定します。

その後、実施計画、展示計画、事業活動計画、管理運営計画、基本設計等の各段階において、現施設の利用状況や既存施設との役割分担を踏まえ、施設規模、想定来館者数、建設費、維持管理費、財源構成、管理運営体制、事業内容、整備スケジュール及び事業効果を検討します。検討結果を市民と共有し、必要に応じて市民の意見を取り入れながら具体化を進めます。

資料編

掲載資料一覧

1. 美術博物館の建設に関する基本計画の策定に係る諮問	・・・	1
2. 美術博物館の建設に関する基本計画の策定に係る答申	・・・	2
3. 伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例	・・・	5
4. 伊賀市美術博物館建設準備委員会委員名簿	・・・	7
5. 伊賀市美術博物館基本計画策定の経過	・・・	8
6. 伊賀市美術博物館 講演会・ワークショップ結果報告書	・・・	10
7. 伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に対するパブリックコメント募集結果	・・・	31

1. 美術博物館の建設に関する基本計画の策定に係る諮問

伊文美第 100 号
2024（令和 6）年 7 月 30 日

伊賀市美術博物館建設準備委員会
委員長 藤田 真一 様

伊賀市長 岡本 栄

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例（令和 5 年 3 月 28 日条例第 2 号）
第 3 条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

1 諮問事項 美術博物館の建設に関する基本計画の策定について

2 概 要 伊賀市美術博物館建設準備委員会におかれましては、委員の皆様及び市民の貴重な意見を反映させ、伊賀市美術博物館基本構想を答申いただきました。この美術博物館基本構想で掲げる「育む」「伝える」「集う」「守る」という 4 つの基本理念とその方向性などを踏まえ、事業活動計画、展示計画、施設計画など、美術博物館の建設に関する基本計画の策定にあたり、貴委員会の意見を求めます。

2. 美術博物館の建設に関する基本計画の策定に係る答申

2026（令和8）年8月5日

伊賀市長 稲森 稔尚 様

伊賀市美術博物館建設準備委員会
委員長 藤田 真一

美術博物館の建設に関する基本計画の策定について（答申）

2024（令和6）年7月30日付け、伊文美第100号で諮問のありました美術博物館の建設に関する基本計画の策定について、伊賀市美術博物館建設準備委員会において慎重に協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、別添の「伊賀市美術博物館基本計画」を策定しましたので、ここに答申致します。

なお、基本計画の答申にあたり別紙のとおり提言を付します。

令和8年8月5日

伊賀市長 稲森 稔尚 様

伊賀市美術博物館建設準備委員会
委員長 藤田 真一

伊賀市美術博物館基本計画に関する提言書

1 提言の趣旨

本委員会は、伊賀市美術博物館基本計画の答申にあたり、計画の実効性と市民理解の確保、並びに将来にわたり持続可能な運営体制の構築を目的として、下記の事項を提言します。

2 建設候補地の選定について

本委員会は、基本計画答申に至る前の基本構想の検討段階において、市からの提示に基づいて、5か所の候補地を中心に現地視察等を行い、立地条件や周辺環境等を検討しました。その中で、「桃青中学校跡」と「旧上野図書館」の2か所を建設候補地として絞り込み、両候補地を比較検討した上で、「桃青中学校跡」を優位と評価した経緯があります。

さらに今後、候補地の最終的な選定にあたっては、市民に開かれた意思決定のプロセスが極めて重要となります。つきましては、次に掲げる考え方のもと、取組を進めることを求めます。

(1) 市民及び関係団体から意見を聴取する機会の確保

説明会、意見交換会、パブリックコメント等を通じ、市民各層から幅広く意見を把握できる機会を設けること。

(2) 検討経緯及び評価結果の公開による透明性の確保

候補地の検討経緯、評価の視点・基準、比較検討の結果等を市民に分かりやすく公開し、意思決定の透明性を確保すること。

(3) 公正性と説明責任の担保

上記の取組を通じて候補地選定の公正性と説明責任を担保し、候補地の決定に対する市民の信頼と理解を得ること。

3 学芸員の確保について

美術博物館の中核機能を担う学芸部門については、各分野の専門性に基づき、継続的な収集・保存、調査・研究、展示・教育普及を担う体制の整備が不可欠です。つきましては、次の事項を求めます。

(1) 学芸部門は市の直営体制とすること

学芸機能の継続性・公共性を確保し、責任主体を明確にする観点から、学芸部門は市の

直営体制とし、専門性を継続的に蓄積・継承できる人材配置とすること。

(2) 4分野に専門学芸員を配置すること

「芭蕉（俳諧）・美術工芸・歴史・考古」の4分野について、それぞれ専門の学芸員を配置すること。

(3) 建設計画の初期段階から段階的に採用すること

開館準備に必要となる資料調査、収集方針、展示構想、地域連携等を適切かつ速やかに進めるため、建設計画の初期段階から必要な専門人材を段階的に採用・配置すること。

(4) 年齢構成・優先分野を見定め、計画的かつ継続的に人材を確保すること

採用にあたっては、年齢構成や優先分野を見定め、計画的かつ継続的に人材を確保する体制を整えること。

4 結び

本提言は、伊賀市美術博物館が市民に広く開かれ、将来にわたり信頼される文化拠点として発展するための要諦として取りまとめたものです。市におかれましては、本提言の趣旨を十分に踏まえ、基本計画の具体化及び今後の事業推進に反映されるようお願い申し上げます。

なお、芭蕉翁記念館では、施設・設備の老朽化や展示・収蔵環境の不足により、資料の適切な保存・展示や、他館からの資料借用に支障が生じています。こうした状況は、同館一施設のみの問題ではなく、本市が所蔵する貴重な歴史・文化・美術資料を適切に保存・継承し、広く公開していくための基盤全体に関わる課題です。この現状を踏まえ、新たな文化拠点の整備に向けた具体的な取組を速やかに進める必要があります。この観点からも、伊賀市美術博物館計画の着実な推進を願うものです。

以上

3. 伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例

(設置)

第1条 新しい芭蕉翁記念館の機能を含む美術博物館（以下「美術博物館」という。）の建設に関し、専門的かつ広範な見地から検討を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、伊賀市美術博物館建設準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(設置の期間)

第2条 委員会の設置の期間は、美術博物館の竣工の日までとする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、美術博物館の建設に関する市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第4条 委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 芭蕉翁顕彰団体を代表する者

(3) 公共的団体を代表する者

(4) 市民からの公募による者

(5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第2号又は第3号に掲げる者に該当することにより委嘱された委員が当該各号に規定する団体に属しないこととなったときは、当該委員は、委員を辞したものとみなす。

4 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長を定めない場合にあっては、委員会の会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会の設置等)

第9条 委員会は、必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を設けることができる。

2 部会は、委員のうちから委員長が指名する部会員をもって組織する。

3 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、部会員の互選により定める。

4 部会長は、部会を招集し、部会の議事を整理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 前条の規定は、部会について準用する。

7 部会は、その設置の必要がなくなったときは、解散する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、企画振興部文化振興課美術博物館建設準備室において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

4. 伊賀市美術博物館建設準備委員会委員名簿

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例第5条関係	名前	所属団体等	
第1号委員 学識経験を有する者	藤田 真一	関西大学名誉教授	委員長 令和5年7月10日～
	辻村 尚子	大手前大学国際日本学部教授	令和5年7月10日～
	井上 一穂	同志社大学文学部文化史学科教授	令和5年7月10日～
	穂積 裕昌	埋蔵文化財センター調査研究1課 主幹	令和5年7月10日～
	福田 良彦	三重県総合博物館非常勤学芸員	令和5年7月10日～
	四辻 秀紀	名古屋経済大学特別教授	副委員長 令和5年7月10日～
	菅谷 富夫	国立新美術館館長	令和5年7月10日～
第2号委員 芭蕉翁顕彰関係	滝川 博美	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	令和8年4月1日～
	植田 美由紀		令和5年7月10日～ 令和8年3月31日
第3号委員 公共的団体を代表する者	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会	令和5年7月10日～
	長谷 康弘	一般社団法人伊賀上野観光協会	令和5年7月10日～
第4号委員 市民からの公募による者	笹山 忠臣		令和5年7月10日～
	中森 貴代子		令和7年7月10日～
	川崎 志乃		令和7年7月10日～
	岡本 友理香		令和7年7月10日～
	辻本 恭子		令和5年7月10日～ 令和7年7月9日
	友田 律子		令和5年7月10日～ 令和7年7月9日

5. 伊賀市美術博物館基本計画策定の経過

【令和6年度～令和8年度】

- 令和6年
7月30日 令和6年度 第1回伊賀市美術博物館建設準備委員会
- 諮問（美術博物館の建設に関する基本計画の策定について）
- ・伊賀市美術博物館基本計画の構成について
 - ・専門部会の設置について
 - ・検討スケジュールについて
 - ・美術博物館建設場所の特定について
 - ・意見交換（伊賀市美術博物館に求めるイメージの共有）
- 8月3日 美術博物館建設に関するワークショップ開催
- 参加人数 52 名
- 9月5日 令和6年度 第1回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
- ・事業活動計画について
- 10月31日 令和6年度 第2回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
- ・美術博物館のテーマについて
 - ・展示計画について
- 令和7年
2月18日 令和6年度 第2回伊賀市美術博物館建設準備委員会
- ・専門部会の検討経過
 - ・委員長及び副委員長と市長との意見交換概要
- 4月7日 令和7年度 第1回伊賀市美術博物館建設準備委員会
- ・施設の基本的な考え方について
- 5月12日 令和7年度 第1回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
- ・展示計画について
- 6月30日 令和7年度 第2回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
- ・基本的な考え方について
 - ・展示計画について
- 8月19日 令和7年度 第2回 伊賀市美術博物館建設準備委員会
- ・事業活動計画について
- 10月2日 令和7年度 第3回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
- ・事業活動計画（案）について
 - ・今後検討すべき事項について（施設計画など）

- 11 月 21 日 令和 7 年度 第 4 回伊賀市美術博物館建設準備委員会専門部会
・ 今後検討すべき事項について（施設計画など）
- 令和 8 年
1 月 30 日 令和 7 年度 第 3 回伊賀市美術博物館建設準備委員会
・ 基本計画中間案について
- 3 月 令和 7 年度 第 4 回伊賀市美術博物館建設準備委員会
・ 基本計画中間案について（書面決議）
- 7 月 22 日 令和 8 年度 第 1 回伊賀市美術博物館建設準備委員会
・ 基本計画答申案について

伊賀市美術博物館
講演会・ワークショップ結果報告書

概要

伊賀市美術博物館建設事業を進めるにあたり、市民の理解を深めるとともに、市民の意見を美術博物館建設準備委員会の検討に反映するため、講演会及びワークショップを開催しました。岐阜県美濃加茂市の美濃加茂市民ミュージアムから可児光生館長を講師に招き、「これからの地域ミュージアム～つなぐこと・向き合うこと～」をテーマにご講演いただきました。

美濃加茂市民ミュージアムでは、地域とのつながりを重視した活動や、市内の小中学校との連携事業に力を入れています。これらの取組は、伊賀市美術博物館基本構想に掲げる「未来への投資」とも共通するものであり、参考事例として紹介していただきました。ワークショップでは、4つの設問に沿って、参加者の皆さんに意見を付箋へ記入していただきました。

【開催日時】 2024（令和6）年8月3日（土） 午後1時から4時30分まで

【場 所】 ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

【参加人数】 52名

【参加者属性】

	20歳未満	20歳から 39歳	40歳から 59歳	60歳から 75歳	76歳以上
人数	0名	13名	14名	14名	11名
付箋の色		ピンク色	水色	黄色	緑色

※付箋に複数の内容が記載されている場合は、内容ごとに分類・集計しているため、回答数の合計は参加人数と一致しません。



問1. 伊賀市の宝（魅力）は何だと思いますか？



【カテゴリー別回答（概要）】

自然環境

伊賀市の魅力として「自然」を挙げる意見が多く見られます。オオサンショウウオや霧、山里、山や森林、ため池、豊かな生態系、美しい夕焼け、学習環境としての自然の豊かさも伊賀市の魅力として挙げられています。

- ・自然（11回） ・オオサンショウウオ（2回） ・霧 ・山里 ・山や森林 ・ため池 ・虫がいっぱい ・夕焼け
- ・自然の豊かな学習環境（2回）

歴史文化

伊賀市の歴史文化に関する魅力は「芭蕉さん」「忍者」に関連するものと感じていることがわかります。「上野天神祭」という伝統行事も多く回答者から挙げられており、さらに、地域の歴史や文化財、古墳、城などの歴史的遺産も伊賀市の魅力として認識されています。

- ・文化財（2回） ・古墳（2回） ・寺院、国庁 ・国府、国分寺 ・山城 ・伊賀上野城 ・地域の伝説
- ・伊賀惣国一揆（忍者） ・近代以降の著名人 ・古文獻（藤堂藩関係資料など） ・中世城館 ・斎王の頓宮や元伊勢
- ・文化の融合 ・藤堂藩との歴史 ・歴史（2回） ・方言 ・上野天神祭（5回） ・地域芸能 ・地域行事
- ・伝統行事（3回） ・民俗行事 ・古琵琶湖 ・化石 ・芭蕉さん（6回） ・忍者（含む忍者博物館）（7回）

食文化・産業

伊賀市の食文化・産業に関する魅力は、「伊賀米」、「伊賀の酒」、「伊賀牛」が特に多くの回答者から挙げられています。これらは伊賀市の代表的な特産品であり、地域のアイデンティティともなっています。また、地産地消の取組やオーガニックビレッジ宣言など、地域の農業や自然環境を生かした産業も魅力として認識されています。

- ・地産地消の給食 ・伊賀の酒（4回） ・伊賀米（5回） ・伊賀牛（5回） ・いがぶら ・食べもの（2回）

・農業（2回） ・地形が生み出した特産品 ・オーガニックビレッジ宣言 ・ジビエ料理 ・お菓子（2回）
 ・季節のものを頂いて食べられる ・おいしい野菜 ・伊賀牛の飼育 ・果樹栽培（なし、ぶどうなど）
 ・天然水で作った豆腐・田楽 ・アスパラガス ・はさめず

工芸・伝統文化

伊賀市の工芸・伝統文化に関する魅力は、「伊賀焼」が特に多くの回答者から挙げられています。伊賀焼は伊賀市の代表的な伝統工芸であり、地域の文化として高く評価されています。また、「組みひも」や「俳句」といった伝統文化も地域の魅力として認識されています。

・様々な工芸 ・伊賀焼（4回） ・組みひも（2回） ・竹細工 ・わら細工（飾りしめ縄）
 ・伝統的な料理や工芸の技術をもっている地域の人々 ・絵画 ・アート ・俳句（2回） ・陶芸

人・コミュニティ

伊賀市の人・コミュニティに関する魅力は、「子ども」に関連するものが最も多くの回答者から挙げられています。子どもたちを大切にする文化や、子どもたちの笑顔が伊賀市の大きな魅力であると認識されています。また、先人や偉人に関する言及、地域のアーティストや文化活動に携わるサークルの存在も伊賀市の魅力として挙げられています。住みやすい環境、外国籍の方への支援や多文化共生、国際色の豊かさも評価されています。

・先人（2回） ・偉人 ・横光利一 ・アーティスト ・人のつながり ・多文化共生 ・国際色豊か
 ・外国籍の方への支援 ・文化活動のサークル ・市役所の職員が親切 ・人がやさしい ・移住者が住みやすいまち
 ・マンパワー（さまざまな分野で活躍する人） ・外国の人にやさしいまち ・子ども（6回）
 ・「子ども」を大切にする文化 ・子どもの笑顔 ・学生たちの活動（部活など） ・空き家 ・暮らし（2回）
 ・田、山、林、古い家が多い ・地域活動 ・企業とのコラボ ・災害が少なく、安全

地理・景観・交通

伊賀市の地理・景観・交通に関する魅力は、伊賀市が大阪と名古屋という大都市からアクセスしやすい地点にあることが評価されています。また、名阪国道や伊賀鉄道といった交通インフラに関する肯定的な意見も多く挙げられています。

歴史的な建造物、城下町、城の石垣など、歴史的景観に対する強い関心も伺えます。これらは観光資源としても重要であり、地元の人々にも愛されています。また、伝統的な町並みや街道にも価値が見出されており、伊賀市の歴史的な文化景観が魅力として挙げられています。

- ・東西の道路の中継点 ・大阪、名古屋へのアクセスの良さ（3回） ・都市から程よく近い ・広い土地
- ・文化的価値の再評価（東西の結節点として） ・名阪国道 ・歴史的な建物／建造物（4回）
- ・伊賀を支えた村々の価値再評価 ・中心市街地の再評価 ・街道 ・魅力的な町並み ・正月堂 ・城下町（3回）
- ・城の石垣（2回） ・上野城以外にもたくさんの城がある ・伊賀鉄道（5回）

【世代別】

20 歳から 39 歳

自然環境では、「自然」、「山や森林」、「オオサンショウウオ」など、伊賀市の自然環境の豊かさを魅力として挙げています。

歴史・文化では、「国府、国分寺」、「古墳」、「伊賀上野城」、「中世城館」、「歴史」、「地域行事」、「上野天神祭」、「伝統行事」、「芭蕉さん」、「忍者」などの回答が見られ、特に忍者に関連する回答が多く見られます。食文化では「ジビエ料理」、「お菓子」、「おいしい野菜」などを魅力として挙げられています。地域コミュニティでは「地域行事」、「民俗行事」、「農業している方とのつながり」など、地域社会の絆やコミュニティの強さが伊賀市の魅力として強調されています。その他、「名阪国道」、「街道」、「城下町」、「伊賀鉄道」など、交通インフラや景観が魅力として認識されています。

40 歳から 59 歳

歴史・文化では、「文化財」、「斎王の頓宮や元伊勢」、「文化の融合」、「上野天神祭」、「芭蕉さん」といった歴史や文化に関連する要素が強調されており、特に地域固有の歴史的行事

や人物が魅力として認識されています。工芸・伝統文化の「様々な工芸」、「伊賀焼」といった回答からは、地域の伝統工芸品への誇りが感じられます。伊賀市の地理的利点として、「東西の道路の中継点」、「大阪からも名古屋からも近い」といった交通の便が良いことが魅力の一つとされています。「町並み」、「城下町」、「城の石垣」といった歴史的景観も評価されています。その他、「多文化共生」、「災害が少なく、安全」といった回答も挙げられています。

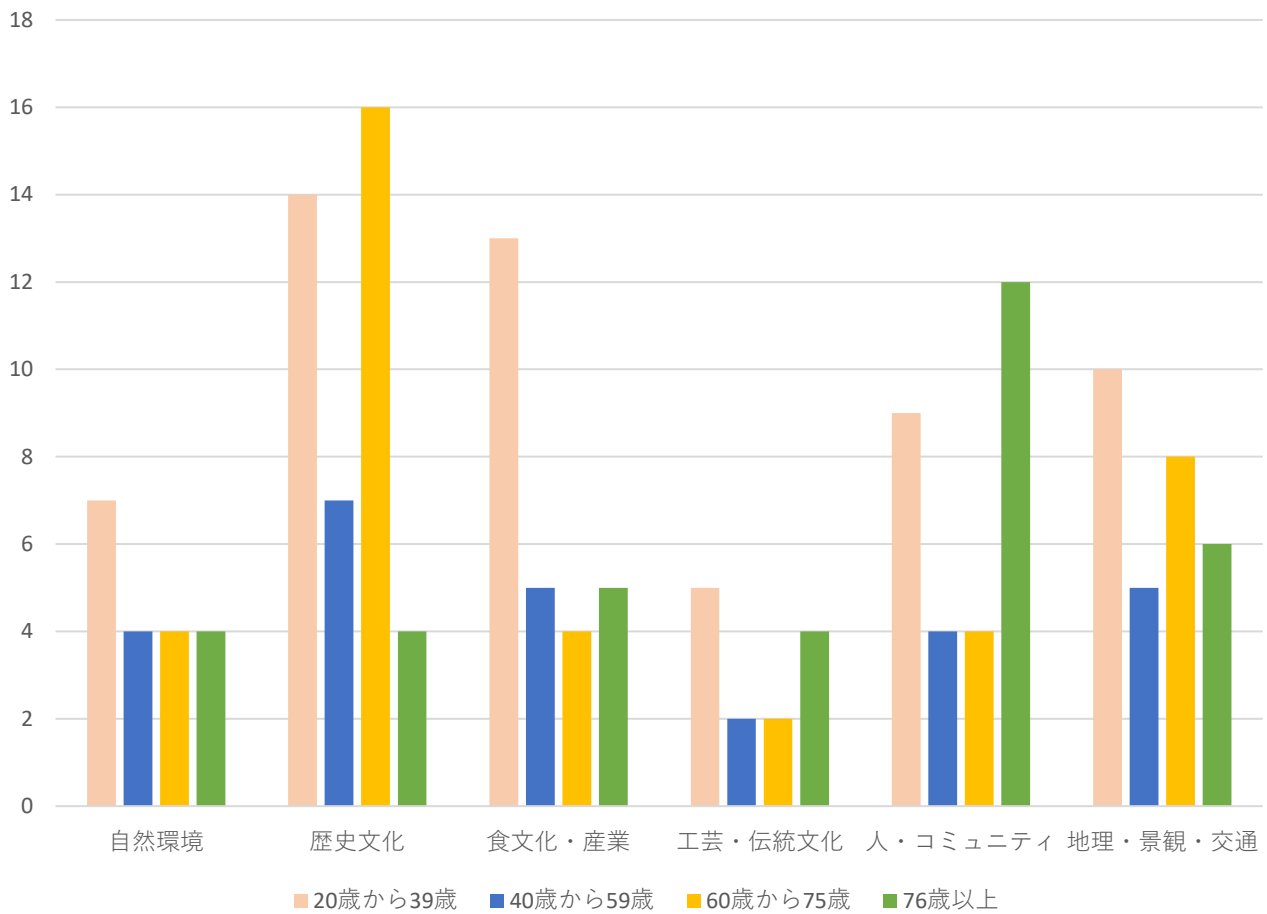
60 歳から 75 歳

歴史文化では、「古墳」、「寺院」、「国庁」、「山城」、「地域の伝説」、「文化財」、「伊賀惣国一揆（忍者）」、「近代以降の著名人」、「古文献」、「藤堂藩との歴史」、「地域芸能」、「伝統行事」、「古琵琶湖」、「化石」といった多岐にわたる歴史的・文化的要素が魅力として挙げられています。その他、「東西の結節点にある文化的価値の再評価」、「歴史的な建物の再評価」、「村々の価値を再評価すること」、「市街地の再評価」といった回答は、伊賀市の歴史的な要素を再評価し、伝承することの重要性を指摘していると考えられます。また、「子ども」との回答が多く、子どもたちへの関心が魅力として挙げられています。

76 歳以上

工芸・伝統文化では、「伊賀焼」、「組みひも」、「俳句」など、地域の伝統工芸品や芸術活動が魅力として認識されています。歴史的な建造物として、「正月堂」、「町並み」、「歴史的な建造物」、「上野城以外にもたくさんの城」といった建物や景観が魅力として挙げられています。また、「子どもを大切にしているところ」、「子どもの笑顔」、「学生たちの活動」など、若者や子どもたちの存在が地域の将来の魅力と見なされています。

カテゴリー別・世代別回答数



問 2. 美術博物館で何が見たいですか？



【カテゴリー別回答（概要）】

伊賀市ゆかりの歴史・文化や人物に対する関心が高く、芭蕉・俳句関連の展示や忍者、郷土史、地域紹介など、伊賀ならではの歴史・文化を反映した展示に関心が寄せられています。その他、ワークショップや体験コーナー、VR 展示など、来館者が直接参加・体験できる展示にも関心があります。また、絵画教室や夏井いつきさんの俳句教室など、教育的要素を取り入れた展示やイベントに対するニーズもあります。さらに、子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず楽しめる展示など、多様な来館者への配慮も求められています。

芭蕉・俳句

- ・芭蕉の人間性を表したエピソードの動画やイラスト
- ・芭蕉さんが旅した様子 of 映像
- ・芭蕉と他の俳人とのコラボ展示
- ・芭蕉筆の更科紀行
- ・芭蕉の直筆資料
- ・他市からの俳句関連展示物の貸し出し
- ・夏井いつきさんの俳句教室
- ・俳句が世界的に親しまれていることを示す展示

工芸

- ・工芸品の製作過程と作家の思い
- ・伝統ある器や道具
- ・日本の織物や裂地
- ・伊賀焼や組みひもづくりの実演

美術

- ・伊賀市ゆかりの作家の作品
- ・絵画教室
- ・様々な美術作品（新しいものも含む）
- ・正直なところ美術館にはあまり行けていないが、ガンダムキャラクター展やスーパーロボット展には行く
- ・独創的で前衛的な作品
- ・絵本の原画展示
- ・伊賀市出身の作家の作品
- ・アーティストのたまごによる作品
- ・客寄せのための有名作家の作品
- ・伊賀市在住のアーティストによる展示会とワークショップ
- ・日本画の展示

忍者

- ・国内外のメディアに登場した忍者の展示
- ・リアルな忍者に関する展示
- ・伊賀惣国一揆に関する展示

郷土史

- ・伊賀市の神社や寺の歴史　・伊賀の地史や歴史の基礎知識　・地域の文化財や未調査文化財
- ・伊賀にゆかりのある人々の紹介　・伊賀市内の歴史的建造物についての展示　・地域の民俗行事や食文化
- ・時代ごとの暮らしや古墳からの出土品　・藤堂高虎に関する資料　・昔の遊び道具や上野城に関する資料

自然史

- ・珍しい植物や化石類の標本　・恐竜の骨格標本　・伊賀に住む生き物や植物

ゆかりの人

- ・伊賀市で生まれ育った人々の作品　・柏尾銅鐸や奥知勇コレクション　・伊賀出身の有名な人のトークショー
- ・地元ゆかりの若手アーティストの支援

地域紹介

- ・地域の歩みや誇り　・いが☆グリオ　・伊賀市の学校の歴史や校歌の由来
- ・地域と作家や人々をつなぐ活動　・地域の小中学生の作品展

博物館運営

- ・バックヤードツアーや博物館と町歩きの連動　・展覧会鑑賞ワークショップや市民講座
- ・美術作品の良い点を説明する展示

子どもの視点

- ・子どもたちが楽しめるミュージアム　・子どもたちの作品展示　・子ども向けの体験スペース

体験性重視

- ・直接体験できるワークショップ　・VRを活用した展示　・体験型の展示コーナー

その他

- ・負の遺産は見たくない
- ・美術館にはあまり行けていないが、特定の展示は興味がある
- ・学芸員の企画や運営に関する意見
- ・年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめる展示
- ・トリックアートなど専門性を要しない作品

【世代別】

20 歳から 39 歳

日本古来の文学作品（芭蕉筆の「更科紀行」）、古文書、地域の民俗行事、古墳出土物、食文化、歴史的人物（藤堂高虎）に関する資料など、歴史的・文化的な要素に強い関心を持っています。また、子ども向けの体験型展示（元永定正さんのオブジェの遊具、参加型ワークショップ）や、奥の細道の世界観を体感できるような展示に興味を示しています。若手アーティストの支援や地元ゆかりのアーティストの展覧会に関心を示しています。

40 歳から 59 歳

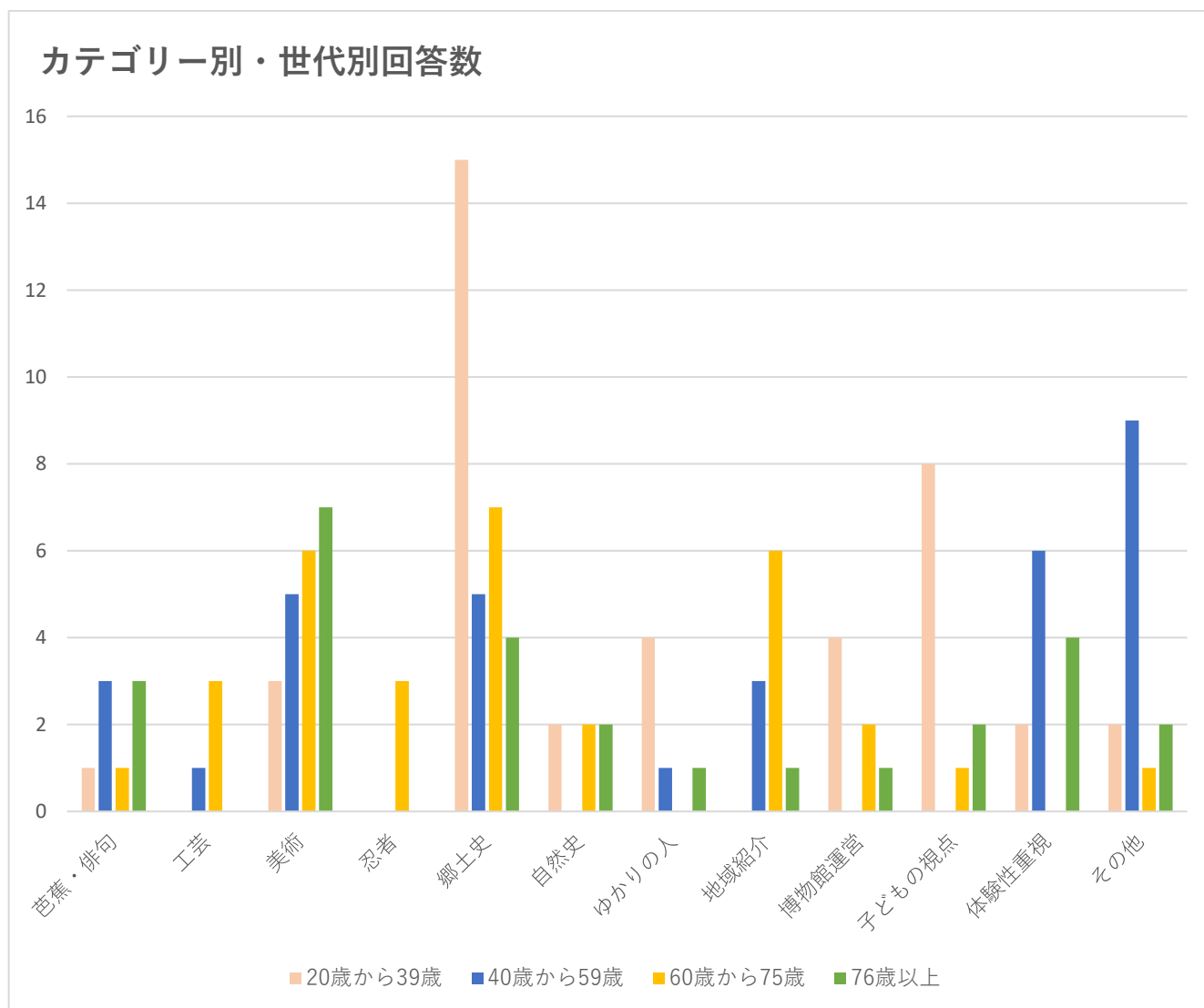
芭蕉さんの人間性や旅の様子を小学生にもわかる形で伝える映像、俳句の国際的な普及、地域の歴史や神社・寺の背景など、教育的要素を含んだ展示に関心が高いと考えられます。また、五感を通じた直接体験や人物の生涯を体験できるコーナー、ワークショップの充実など、観覧者が積極的に参加し体験することを求めています。これは、能動的な体験を重視していると考えられます。その他、高齢者から子ども、外国人まで、さまざまな来館者が楽しめる展示や、障がいの有無にかかわらず楽しめる企画への配慮などの意見が見られます。

60 歳から 75 歳

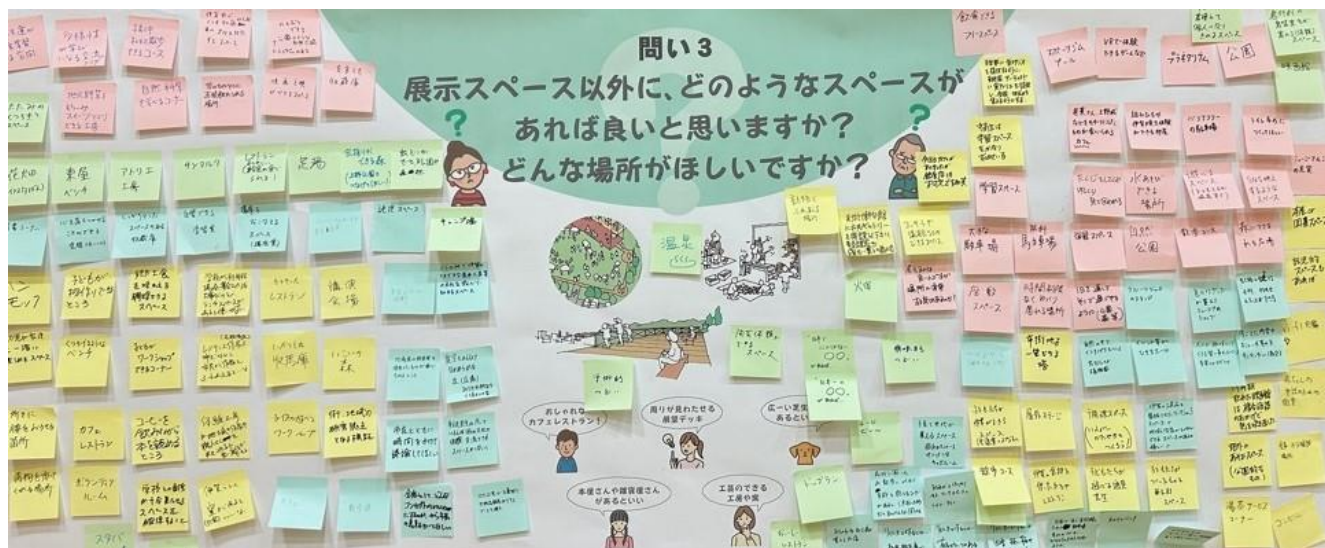
伝統文化や工芸品（伊賀焼、組紐作り、日本の織物）、地域の文化財や未調査文化財、そして伝統と現代のコラボレーション（芭蕉と他の俳人のコラボ展）に興味を示しています。現代のアートやポップカルチャー（アニメ、映画、ガンダムキャラクター展、スーパーロボット展）への関心もあります。また、地域の歴史的建造物、伊賀市の街並み、地域にゆかりのある人物の紹介、校歌の由来など、地域の歴史や文化に対する知識の深化を望んでおり、地元のアイデンティティへの関心が高いことが分かります。その他、珍しい植物や化石などの標本を求める意見も挙げられています。

76 歳以上

芭蕉さんの直筆資料や伊賀市出身の作家の作品、史跡、化石コレクションなど、地域の歴史や伝統に対する関心を示しています。また、子どもたちの笑顔、学校の歴史、子どもが勉強している姿など、教育的な側面への強い関心が見られます。



問3. 展示スペース以外に、どのようなスペースがあればよいと思いますか？どんな場所がほしいですか？



【カテゴリー別回答（概要）】

自習や学習ができる環境や図書コーナーの設置を求める意見が多くあります。地域文化を学ぶスペースや工芸体験、地域作家のためのレンタルスペースなど、文化体験と創作活動を支援する施設への関心が高いです。また、多文化共生交流スペースのような多様な文化的背景を持つ人々が交流できる場所も求められています。自然と触れ合える場所や星空観察、足湯、キャンプ場など、屋外で休憩やレクリエーションに利用できる環境を望む声もあります。その他、子育て世代や子どもが安心して過ごせるスペースに関する要望も多く見られ、家族で楽しめる施設の重要性が強調されています。カフェやレストラン、ミュージアムショップのような商業利用スペースを求める声も多くあります。

学習スペース

- ・ 自習できる学習室
- ・ 中高生向けの学習スペース
- ・ 子どもが自主学習できる空間
- ・ 図書コーナー

地域文化・体験スペース

- ・ 伊賀の文化を学ぶスペース
- ・ 郷土食を味わう調理スペース
- ・ 工芸体験ができる部屋
- ・ 地場産野菜を使った食品が食べられる場所
- ・ 陶芸体験スペース
- ・ ワークショップや

アトリエ

- ・地域作家がレンタルできるスペース
- ・穴窯体験
- ・芭蕉さんらしい衣装体験スペース
- ・多文化共生交流スペース

パブリックスペース

- ・星空観察や水遊びができる広場
- ・散歩道や森林公園
- ・自然を感じるコーナー
- ・ベンチやハンモック
- ・野外遊びスペース
- ・花畑や生き物が生きる小川
- ・動物とふれあえる場所
- ・虫取りができる森
- ・キャンプ場や休憩スペース
- ・足湯や温泉

市民交流スペース

- ・イベントができるホール
- ・講演会場やコンサートスペース
- ・屋外ステージ
- ・趣味のための習い事スペース
- ・市民ギャラリー
- ・調理スペースや講座室

子ども・親子向けスペース

- ・子育て世代が集えるスペース
- ・子ども向けのワークショップコーナー
- ・子どもがものづくりできるスペース
- ・子育て中の散歩コース

博物館関連スペース

- ・充実した収蔵庫
- ・ボランティアルーム
- ・VR体験コーナー
- ・自然科学学習コーナー

施設利便性・サービス

- ・食事・水分補給ができる場所
- ・湯茶サービスコーナー
- ・コンビニやフリーWi-Fi
- ・アクセスや駐車場の利便性
- ・トイレや荷物預かり
- ・赤ちゃんの世話スペース

商業利用スペース

- ・映画上映スペース
- ・スポーツジムやプール
- ・プラネタリウム
- ・カフェやレストラン

その他

- ・ 市民との議論を重視するスペース ・ 特色あるコンセプトの構築 ・ 運営方針に関する意見
- ・ 学校利用時の集合やランチスペース

【世代別】

20 歳から 39 歳

子どもたちが自主学習できる空間や学習スペース、自然科学を学べるコーナーなど、教育と学びを重視したスペースを求めています。また、公園、自然公園、散歩コース、森で囲まれた広場など、自然とのふれあいや休息を求める回答が多く、のんびりと時間を過ごすことができるスペースを重視しています。カフェや飲食できるフリースペース、ミュージアムショップの充実など、施設内での飲食や買い物の機会を求めています。

40 歳から 59 歳

自習や学習ができるスペース、図書コーナー、講座室など、知識を深めるための教育的な環境への需要が高いです。地元の食や工芸、文化を学び体験できるスペース、陶芸や絵画などのワークスペース、多文化共生のための交流スペースが望まれています。また、地場産の野菜を使ったレストラン、フルーツジューススタンド、月替わりのキッチンカー、おしゃれなカフェなどの飲食スペースが重視されています。その他、市民との議論や意見を聴くことへの要望があり、美術館の運営における市民参加の重要性が強調されています。

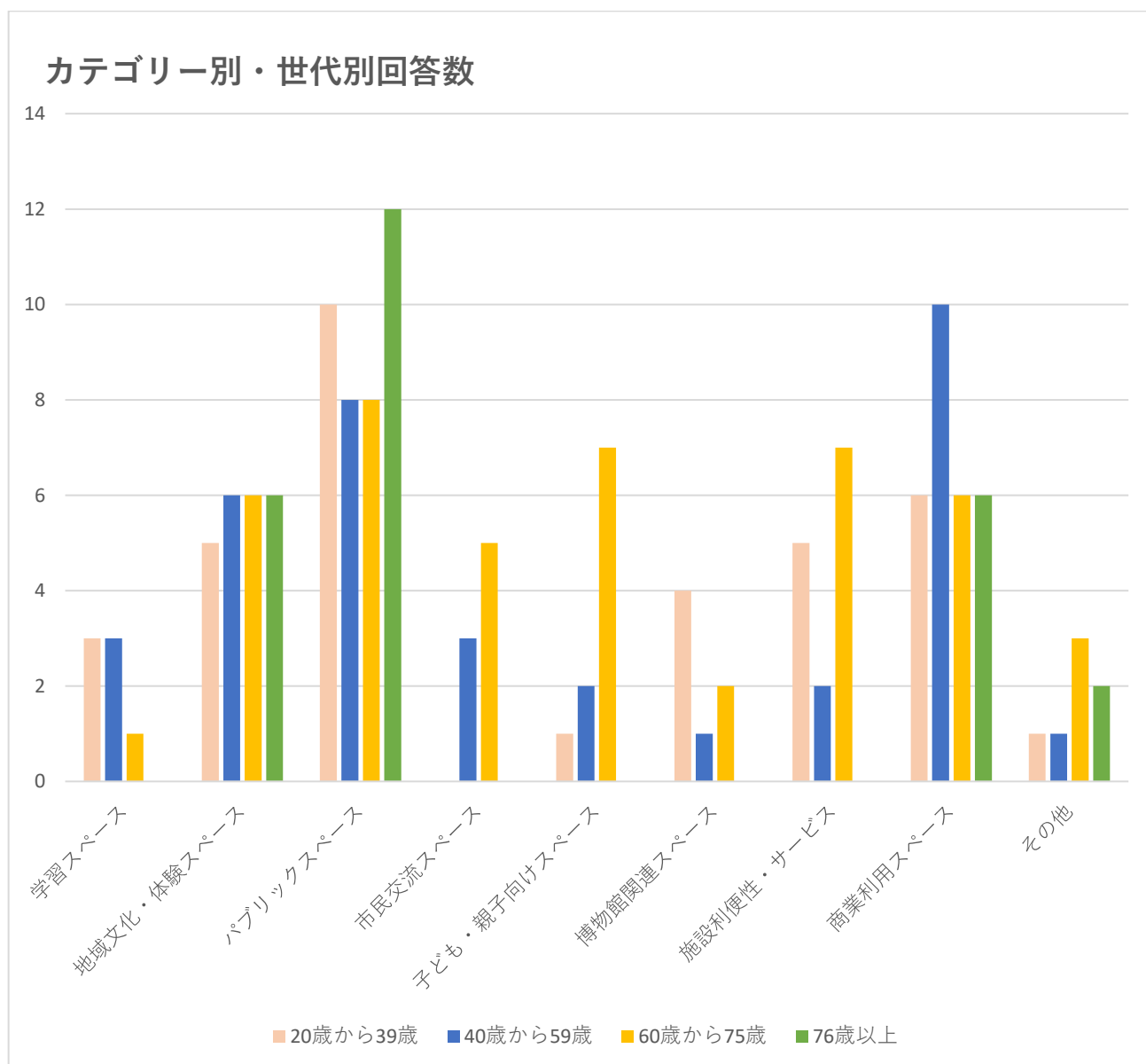
60 歳から 75 歳

中高生向けの学習スペース、子ども向けのワークショップやものづくりコーナー、学校と連携するためのスペースなど、教育的な機能を持つ施設に対する需要があります。また、荷物預かり、ランチスペース、託児スペース、フリーWi-Fi、コンビニなど、来館者の利便性を高める施設が要望されています。その他、市民が参加し議論できる空間やボランティアルームなど、市民の積極的な関与を促すコミュニティスペースへの関心もあります。適切な保存環境を備えた収蔵庫や、市民とアーティストが長期的に利用できる貸アトリエな

どの意見も挙げられています。

76 歳以上

アトリエや工房、陶芸体験ができるスペース、芭蕉さんの衣装体験や鬼行列の装束体験など、文化的な体験を楽しむ場所への関心があります。また、学術的な集会や共通の関心を持つ人々が集まる場所を求めており、コミュニティの形成や交流の場を重視しています。その他、畳のくつろぎスペース、足湯、温泉、伊賀の湯の復活、映画館、カフェ（スタバなど）、レストランなど、来館者が快適に過ごし、くつろぐための施設に対する関心があります。



問4. 子どもたちが通い、楽しむことができる施設にするためのアイデアを教えてください。



【カテゴリー別回答（概要）】

アスレチックや体験型実験スペース、動物とのふれあい体験など、子どもたちが実際に体験できるアクティビティへの関心が高く、これらの体験を通じて楽しみながら学ぶことができる環境の提供が求められています。子どもたちが快適に過ごせる飲食スペース、多機能トイレ、充実した休憩スペースなど、施設の利用しやすさや快適性を向上させることも重要視されています。また、マンガやアニメとのコラボレーションやイメージキャラクターの活用により、子どもたちに親しみやすい環境づくりも有効との意見が挙げられています。その他、子ども食堂スペースや多目的ルーム、無料パスポートなど、家庭や学校と連携しながら子どもたちの成長を支援するサービスや施設が重要とされています。

体験型・アクティビティ

- ・アスレチックや遊具の設置
- ・ニュースポーツ体験施設
- ・体験型実験スペース
- ・体験型展示（双方向）
- ・動物とのふれあい体験コーナー
- ・バスケットゴール、一輪車体験
- ・森でのアスレチックや虫取り

・工作ワークショップ ・教育連携体験プログラム ・食べ物づくり体験 ・ボルダリング
・触覚体験展示
・錯視空間づくり ・お絵かき、造形教室 ・着ぐるみスペース ・忍者衣装体験 ・暗室展示
・登って遊べる古墳
・クイズや五感学習展示 ・ゲーム性展示や学習機械 ・さわれる展示物 ・知能的小道具

空間・施設設計・運営

・お弁当スペース、多機能トイレ ・子どもを預ける交通手段と職員 ・車椅子や杖利用
者も参加しやすい施設
・ゆったりできるイスや机スペース ・絵本読み聞かせスペース ・無料 Wi-Fi 環境
・工作・お絵描きスペース
・トイレの充実（洋式） ・閉館時間の延長 ・靴を脱いで遊べるスペース ・飲食スペース
・上野公園へのバリアフリーアクセス ・子どもが通しやすい立地 ・児童館のような屋
内コーナー
・親子ふれあい教室

サービス

・タブレットの貸し出し ・DVD 映画やドラマの視聴

学習・教育

・学習スペース ・科学実験教室 ・絵画教室 ・低価格ワークショップ ・プラネタリ
ウム ・学習マンガ図書コーナー
・学校教育との連携 ・自習室 ・授業と展示の連携 ・学習スペース確保 ・作品展示
・送迎サービス ・学童プログラム
・多様な教室 ・学校プログラム ・自由研究アドバイス ・学習支援

キャラクター

・マンガやアニメとのコラボレーション ・イメージキャラクターの活用

デジタル化

・光と作品の融合演出（チームラボ風） ・VR 体験 ・デジタル化を抑える工夫 ・映画館

スタッフ・プログラム

・親しみやすいボランティアや学芸員 ・定期的なワークショップ ・学びのゲームエリア
・郷土愛を育む企画
・休暇中の特別プログラム ・参加賞のあるスタンプラリー ・様々なワークショップ ・キッチンカーイベント
・プログラム予約システム

育児サポート

・子どもの無料パスポート ・子ども食堂スペース ・多目的ルーム

その他

・地域密着型施設 ・子どもの意見を反映 ・郡部へのアクセス考慮 ・体験・経験の重視
・別の場所の検討
・落ち着ける音楽環境 ・人権教育の実践

【世代別】

20 歳から 39 歳

クイズや五感を通じた学習展示、様々な教室、夏休みの学習スペースなど、教育的な価値を提供するプログラムが求められています。また、トイレの増設、閉館時間の延長、送迎サービス、靴を脱いで遊べるスペースなど、子どもたちとその保護者が快適に過ごせるための施設の利便性が重要視されています。その他、「大人が考えるのではなく、子どもたちの声を聞いて」という意見や、郡部の子どもたちにも身近に使えるようにすることなど、地域全体を包摂する施設が望まれています。

40 歳から 59 歳

アスレチックや遊具、ニュースポーツ体験など子どもたちが体を動かしながら学び、体験できる施設が求められています。また、学校の学習と連携する体験や実験など、教育的な内容を重視した施設へのニーズがあることがわかります。保護者が同伴しなくても安心して利用できる交通手段や職員の確保、親子のふれあい教室など、家族や地域コミュニティのニーズに応える施設への需要もあります。その他、自転車で行ける小さな施設の設置、直通バスなど、子どもたちが気軽に訪れることができるアクセスの良さが重要とされています。

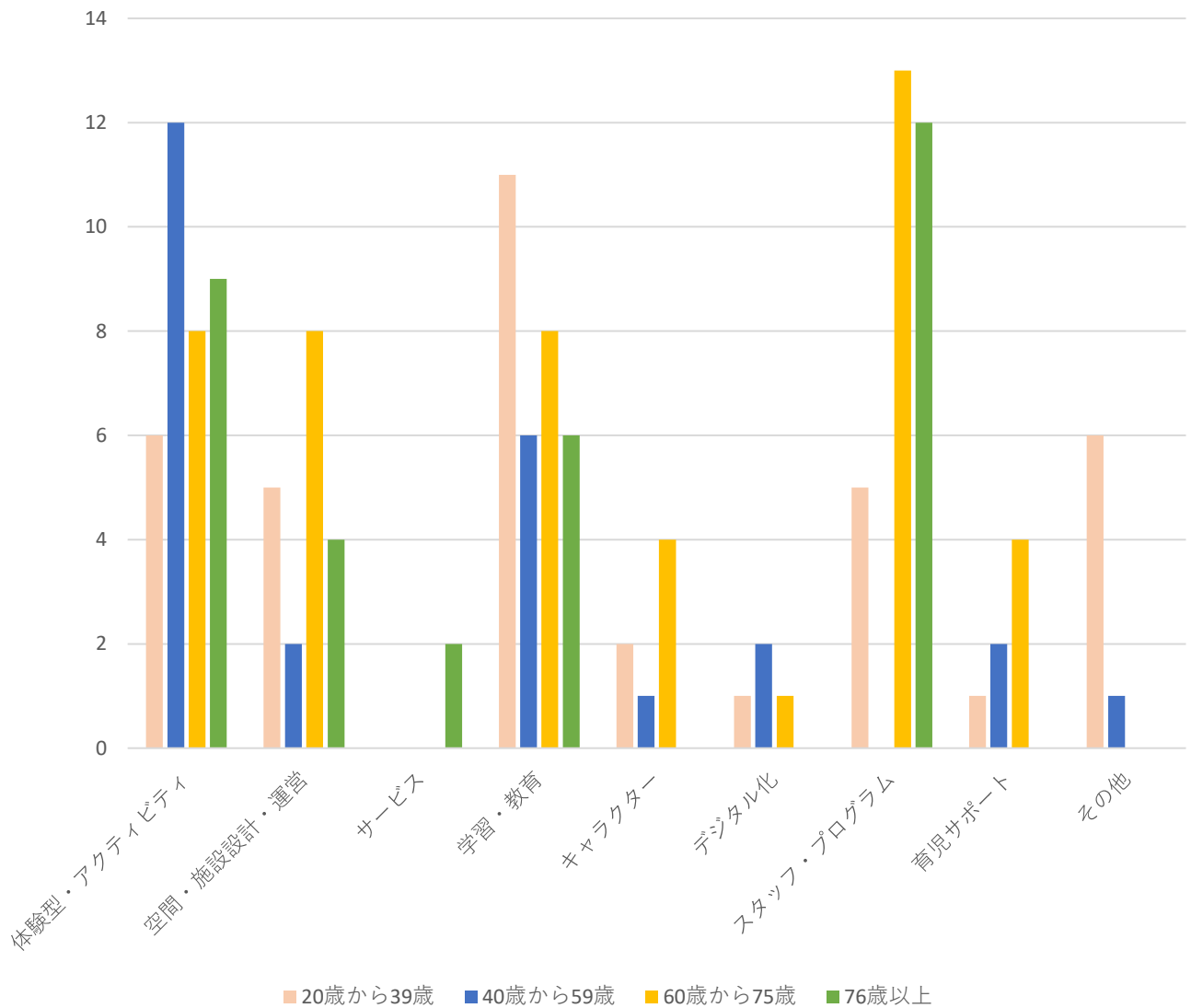
60 歳から 75 歳

アスレチック、ボルダリング、体験イベント、工作やお絵かき、ボール遊びなど、子どもたちが体を使って学び、楽しめる活動を重視しています。また、学習用スペース、授業と関連させる展示、夏休みの絵画教室、自由研究のアドバイスを提供する施設など、教育に役立つプログラムの提供も求められています。博物館と学校の連携プラン、地域密着型の小規模施設など、地域コミュニティとの結びつきを強化する提案があります。その他、幼児と保護者が一緒に楽しめる展示スペース、絵本の読み聞かせができるオープンスペース、未就学児のための無料パスポートなど、家族全員が楽しめるよう配慮された提案が出されています。

76 歳以上

祭り囃子の体験、工作系ワークショップなど、子どもたちが手を動かして実践的に学ぶための体験型活動が求められています。公園での遊び、自転車や駅から近い立地、バリアフリーの設計、学校からのバスアクセスなど、子どもたちが容易に施設を利用できるような環境も重要視されています。また、学校向けのプログラム、自習室、学校や学級単位で利用できるワークショップなど、学校教育を補完する施設やプログラムの提供が望まれています。予約なしで参加できるプログラム、インターネットを利用した予約システムなど、利用しやすいシステムの整備が求められています。

カテゴリー別・世代別回答数



7. 伊賀市美術博物館基本計画（中間案）に対するパブリックコメント募集結果

伊賀市美術博物館基本計画の策定に係る市民参加の手続について

パブリックコメントの実施状況

(1) 募集の期間

令和8年5月25日から令和8年6月26日まで（33日間）

(2) 募集の案内

- ・ ホームページ
- ・ 広報6月号募集記事掲載
- ・ 行政情報チャンネル放送
- ・ eモニターへのメール発信
- ・ 本庁文化振興課、芭蕉翁記念館、各支所及び各地区市民センターに閲覧資料設置

(3) 意見提出の方法

持参、FAX、郵送、Eメール又はLoGoフォームによる専用フォーム

(4) 結果

意見の提出あり（計47者90件）

(5) 結果の公表

ホームページで公表

(6) 基本計画に反映した意見

掲載箇所 (原文のまま)	項目	ご意見 (原文のまま)	意見への対応
12 ページ他	財源の確保について	建設候補地の絞り込みの段階から財源の確保は重要な条件として考えられていますが、寄付や協賛、という前に現時点でどのように財源が確保されているのでしょうか。あるいは確保される予定なのかを知りたい。	建設候補地、施設規模及び整備手法が確定していないため、現時点では事業費及び財源構成をお示しできる段階にはありません。本計画に、建設費及び財源構成について今後検討することを「今後の進め方」として明記します。
57 ページ他	諸室構成表(案)	やはり最も懸念するのは、建設候補地がいつ決まるのか、13 ページにある 3. 持続可能な管理運営体制の構築がどのような財源確保と収益確保の見通しの元で進められるのか、です。 「諸室構成表(案)の位置づけについて この表に示す諸室および面積は、基本計画に掲げる調査研究、収集・保存、展示・公開、教育・普及、交流、市民協働などといった、機能や活動の実現に必要と考えられる諸室構成を整理したものです。したがって、施設の建築規模や各諸室の面積を確定的に示したものではありません。 また、建設候補地は、現時点では確定するに至っていません。」はよく理解しています。	建設候補地については、市が各候補地の条件を確認し、施設規模、整備手法、事業費等とあわせて判断することとなります。また、財源、収益、維持管理費及び管理運営体制等は、施設規模及び整備手法が確定していないため、現時点ではお示しできる段階にはありません。本計画に、建設費及び財源構成について今後検討することを「今後の進め方」として明記します。
	費用について	建設費用と維持管理費用の具体的な数値がないので、概算でも提示してほしい。	建設候補地、施設規模及び整備手法が確定していないため、現時点で建設費及び維持管理費をお示しできる段階にはありません。本計画に、建設費、維持管理費及び財源構成について今後検討することを「今後の進め方」として明記します。

掲載箇所 (原文のまま)	項目	ご意見 (原文のまま)	意見への対応
なし	なし	現在の来場者数や予定集客見込み数、費用対効果がわかる数字がどこにも記載されていないので、この施設がそもそも必要なかどうか判別できません。	想定来館者数、建設費、維持管理費及び事業効果等を検証することは、施設の必要性や規模を判断するうえで重要です。現段階では候補地、施設規模及び運営方法が確定していないため、現時点でこれらの数値をお示しできる段階にはありません。本計画に、想定来館者数、建設費及び事業効果について今後検証することを「今後の進め方」として明記します。
16～21	基本的な考え方について	第2章基本的な考え方については、施設の目指す姿及び設備の基本理念の4つの役割と機能等大変素晴らしいと感じました。特に松尾芭蕉のホンモノに触れる機会は他にはなく大変素晴らしいと思います。ただ、どのくらいの人がここを訪れるのか？1度は行ってもリピーターはいるのか？等々疑問も残りました。更に本資料では訪れる人々の回遊性を高め本市の活性化につなげるとありましたが、果たしてどうなのか？ いくつかの疑問は残るものの、伊賀市発展のため是非計画を進め素晴らしい伊賀市美術館を実現してください。	想定来館者数、リピーターの確保、中心市街地への回遊及び地域活性化への効果を検証することは、施設の事業内容や運営方法を具体化するうえで重要です。今後、本計画に、想定来館者数及び事業効果等について検証することを「今後の進め方」として明記します。
52	建設候補地について	桃青中学校跡の場合、駅から上り坂となります。 タクシーや公共交通機関の拡充も課題になると思います。（費用対効果の問題はありますが）	基本計画の「建設候補地」に、駅からの高低差、高齢者や障がいのある方の移動のしやすさ等を評価することを明記します。

掲載箇所 (原文のまま)	項目	ご意見 (原文のまま)	意見への対応
	建設候補地について	旧桃青中学については高台であり、公共交通機関を利用促進や高齢者及び障がいのある方には行き難いのではないかと考える	基本計画の「建設候補地」に、高低差、歩行者動線、高齢者や障がいのある方を含む誰もが利用しやすい環境等を評価することを明記します。
	建設の場所については、自分はまだ少し検討が必要かと思います。同じ敷地に桃青の丘幼稚園があるので、幼稚園と博物館が一緒になっているのは個人的にはどうかと思います。小さいお子さんが出入りするので、安全面でどうかと思います。	博物館の建設については、自分は賛成です。 伊賀市の魅力をアピールするのに、いいアイデアだなと思います。	基本計画の「建設候補地」に、周辺の教育施設や住環境への影響、子どもの安全、歩行者と車両の動線等を評価することを明記します。
52		基本構想で優位とされていた桃青中学校跡だが、1854年の安政伊賀上野地震の被害損所絵図では、二之丸と呼ばれていたこの敷地も広範囲に被害を受けたようである。また、進入路は、幼稚園敷地内であり、観光バスの乗り入れには適さない。図書館跡も無理がある。一方、ふれあいプラザ跡のなかまちでは、安政地震の家屋倒壊があったとの表示がない。現有面積に課題が有るが、不特定多数の来館を前提とした美術博物館では、地域や観光施設との連携は必須であり、高虎さんの造った城下町とし	建設候補地を検討する際に、観光バスを含む交通動線等を確認する必要があるとのことご意見を踏まえ、これらを候補地の評価における視点として基本計画に反映します。一方、ふれあいプラザ跡周辺を新たな候補として検討するとの具体的なお提案については、候補地検討における参考意見とします。

		て観光客の受入れができ、芭蕉さんが生まれ育った魅力有る伊賀の歴史、文化との融合が可能となる。	
52	建設候補地について	どこに建てても構いませんが、公共の施設ですので、誰もが、例えば車椅子の方でもお一人で訪れることができるようになる工夫をしてください。	障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して自立的に利用できる施設とすることは重要です。基本計画の「建設候補地」に、誰もが利用しやすい環境を評価することを明記します。
52	建設候補地について	桃青中学跡地:アクセスに坂道がある。 図書館跡地:駐車場がない。最近、愛知陶磁美術館、日本一短い手紙の館、福井清少納言の記念館などを見てきましたが、いずれも平坦な立地にありアクセスの良いところにあります。ゆめが丘とはいかないものでしょうか。	基本計画の「建設候補地」に、高低差、高齢者や障がいのある方を含む誰もが利用しやすい環境等を評価することを明記します。
31 ページ他	「3. 継続学習と成果共有」のなかで	「地域で暮らし働く人々を題材にした学びと交流」の意味がわかりません。	「地域で暮らし働く人々を題材にした学びと交流」は、市民や企業も参加し、地域で暮らし働く人々が持つ知識、経験、仕事及び暮らしから学ぶ機会をつくる趣旨です。基本計画の該当箇所を、この趣旨が分かりやすく伝わる表現に修正します。
31 ページ他	ギャラリートーク	ギャラリートークと聞くと、学芸員や作家本人による解説ツアーやイベントですから、「自分のお気に入りの資料」、というのではなく、プログラムで勉強した内容をわかりやすく来館者に説明する、という表現が良いように思います。解説を聞くのと聞かないのでは、展示に対する興味と理解と記憶、さらなる学習への意欲が違うので、ぜひギャラリートークを開催してほしいと思います。	子ども学芸員プログラムでは、参加者が学習成果をもとに、自ら選んだ資料の魅力や背景を来館者に分かりやすく紹介する活動を想定しています。基本計画の記載を、この趣旨が明確に伝わる表現に修正します。学芸員や作家等によるギャラリートークは、今後、事業活動計画の中で検討します。

掲載箇所 (原文のまま)	項目	ご意見 (原文のまま)	意見への対応
1 1	基本理念の伝える	四つの基本理念のうちの伝えるについて、伝える対象として示す方向性では伊賀外部への伝えるについて示されているが、伊賀市民へどのようにしてこの文化をの伝えるのかや、将来を担う子供達へどのようにして伝えるかの視点が無いように思う。	ご指摘のとおり、「伝える」は市外への情報発信だけでなく、市民や子どもたちに伊賀の歴史・文化を伝え、次世代へ受け継ぐ視点を含むものです。基本計画 11 ページ「伝える」を、松尾芭蕉をはじめとする伊賀の歴史・文化の魅力を市民や子どもたちに分かりやすく伝え、地域への愛着と誇りを育むとともに、次世代へ受け継ぐことが明確になるよう修正します。